【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年６月27日
【事業年度】	第153期（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）
【会社名】	セイコーホールディングス株式会社
【英訳名】	SEIKO HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　中村　吉伸
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座4丁目5番11号
【電話番号】	03（6739）3111
【事務連絡者氏名】	経理部長　　瀧沢　観
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門2丁目8番10号 虎ノ門15森ビル セイコーホールディングス株式会社
【電話番号】	03（6739）3111
【事務連絡者氏名】	経理部長　　瀧沢　観
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第149期	第150期	第151期	第152期	第153期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高	百万円	230,766	313,881	296,937	283,790	308,286
経常利益又は経常損失（△）	〃	△1,940	6,585	1,280	3,243	10,165
当期純利益又は当期純損失（△）	〃	△3,632	2,181	△11,014	5,527	7,422
包括利益	〃	―	△226	△11,981	10,599	25,546
純資産額	〃	42,554	46,270	31,965	40,801	64,766
総資産額	〃	405,960	400,457	386,128	355,308	366,753
１株当たり純資産額	円	204.80	203.97	131.65	188.76	304.24
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額（△）	〃	△25.23	12.43	△60.25	29.41	35.92
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	〃	―	―	―	―	―
自己資本比率	%	8.7	9.3	6.2	11.0	17.1
自己資本利益率	〃	△11.4	6.0	△36.0	17.5	14.6
株価収益率	倍	△9.8	22.9	△3.3	14.3	11.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	15,658	20,498	11,119	21,450	15,598
投資活動によるキャッシュ・フロー	〃	11,314	△8,696	△11,215	△2,027	△10,917
財務活動によるキャッシュ・フロー	〃	△14,104	△14,394	362	△29,274	△3,517
現金及び現金同等物の期末残高	〃	55,331	51,901	51,289	42,778	42,568
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人 [〃]	18,639 [1,471]	18,442 [1,628]	15,968 [1,287]	14,712 [883]	13,439 [800]

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
３．平成21年10月１日付で、当社を完全親会社、当社持分法適用関連会社であったセイコーインスツル（株）を完全子会社とする株式交換の方法により経営統合を行っております。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第149期	第150期	第151期	第152期	第153期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
営業収益	百万円	4,937	7,506	4,670	8,748	10,836
経常利益又は経常損失（△）	〃	△4,184	△1,043	△3,582	1,837	3,390
当期純利益又は当期純損失（△）	〃	△8,474	1,447	△5,771	2,799	3,349
資本金	〃	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数	株	186,565,418	186,565,418	186,565,418	207,021,309	207,021,309
純資産額	百万円	25,092	25,961	19,402	24,769	40,230
総資産額	〃	180,216	174,684	170,640	162,190	181,108
１株当たり純資産額	円	134.64	139.33	104.13	119.78	194.58
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	〃 (〃)	0.00 (0.00)	2.00 (0.00)	0.00 (0.00)	2.50 (0.00)	5.00 (0.00)
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額（△）	〃	△56.05	7.77	△30.97	14.63	16.20
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	〃	－	－	－	－	－
自己資本比率	%	13.9	14.9	11.4	15.3	22.2
自己資本利益率	〃	△38.5	5.7	△25.4	12.7	10.3
株価収益率	倍	△4.4	36.7	△6.4	28.8	25.4
配当性向	%	－	25.7	－	17.1	30.9
従業員数	人	61	76	87	95	112

（注）１．営業収益には、消費税等は含まれておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

２【沿革】

1881年（明治14年）12月	創業。
1892年（明治25年）３月	時計製造工場精工舎設立。時計製造開始。
1917年（大正６年）10月	会社組織に改め資本金500万円の株式会社服部時計店となる。
1932年（昭和７年）６月	東京銀座に本社社屋完成。
1937年（昭和12年）９月	工場精工舎のウオッチ部門が分離独立し、株式会社第二精工舎（現在のセイコーインスツル株式会社）となる。
1947年（昭和22年）４月	小売部門を分離し、株式会社和光設立。
1949年（昭和24年）５月	東京証券取引所上場。
1959年（昭和34年）５月	株式会社第二精工舎の諏訪工場が分離独立し、株式会社諏訪精工舎（現在のセイコーエプソン株式会社）となる。
1964年（昭和39年）10月	東京オリンピックの公式計時担当。
1968年（昭和43年）11月	HATTORI (H.K.) LTD.（現在のSEIKO Hong Kong Ltd.）を香港に設立。
1969年（昭和44年）12月	世界初の水晶発振式（クオーツ）腕時計発売。
1970年（昭和45年）５月	SEIKO TIME CORPORATION（現在のSEIKO Corporation of America）をアメリカに設立。
1970年（昭和45年）11月	工場精工舎を分離し、株式会社精工舎設立。
1971年（昭和46年）11月	SEIKO TIME (U.K.) LTD.（現在のSEIKO U.K. Limited）をイギリスに設立。
1972年（昭和47年）２月	札幌オリンピックの公式計時担当。
1983年（昭和58年）８月	社名を株式会社服部セイコーとする。
1988年（昭和63年）４月	世界初の自動巻発電クオーツウオッチ（現在のKINETIC）発売。
1988年（昭和63年）６月	SEIKOSHA (THAILAND) CO.,LTD.（現在のSEIKO Precision (Thailand) Co.,Ltd.）をタイに設立。
1992年（平成４年）７月	バルセロナオリンピックの公式計時担当。
1994年（平成６年）２月	リレハンメルオリンピックの公式計時担当。
1996年（平成８年）１月	セイコークロック株式会社、セイコープレシジョン株式会社を設立し、同年３月それぞれが株式会社精工舎より営業譲受。
同	株式会社セイコーオプティカルプロダクツ（現在のセイコーオプティカルプロダクツ株式会社）を設立し、眼鏡事業を分社。
1997年（平成９年）７月	社名をセイコー株式会社とする。
1998年（平成10年）２月	長野オリンピックの公式計時担当。
1999年（平成11年）11月	米国ワシントンＤＣのスミソニアン博物館に世界初のクオーツ腕時計“セイコークオーツアストロン”のムーブメントのレプリカが展示される。
1999年（平成11年）12月	機械式とクオーツの融合を実現した世界初の駆動機構（スプリングドライブ）腕時計発売。
2000年（平成12年）５月	セイコーエスヤード株式会社（現在のセイコースポーツライフ株式会社）を設立し、スポーツ・トイレタリー事業を分社。
2001年（平成13年）７月	セイコーウオッチ株式会社を設立し、ウオッチ事業を分社。持株会社となる。
2002年（平成14年）２月	ソルトレークオリンピックの公式計時担当。
2004年（平成16年）11月	世界初のクオーツ腕時計“セイコークオーツアストロン”がＩＥＥＥ（電気・電子学会）マイルストーン賞を受賞。
2007年（平成19年）７月	社名をセイコーホールディングス株式会社とする。
2009年（平成21年）10月	セイコーインスツル株式会社を経営統合。
2012年（平成24年）９月	世界初のGPSソーラーウオッチ発売。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、ウオッチ事業、電子デバイス事業、システムソリューション事業を主な事業としております。また、当社は持株会社として、それぞれの事業会社を連結運営する経営体制をとっております。

各事業の内容と各関係会社の当該事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、次の区分は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　注記事項」に掲げる報告セグメントの区分と同一であります。

当連結会計年度より、事業セグメントにつきましては、第5次中期経営計画の策定とともに当社における経営管理手法を変更したことにより、従来の「電子部品等事業」を半導体、水晶振動子、電池・材料、プリンタ、ハードディスクコンポーネントおよびカメラ用シャッタ等を取り扱う「電子デバイス事業」と、データサービス、情報ネットワークシステム等を取り扱う「システムソリューション事業」に区分しております。また、それぞれの事業の量的基準から「ウオッチ事業」、「電子デバイス事業」および「システムソリューション事業」を報告セグメントとし、クロック事業等は「その他」の区分に一括して開示しております。

また、主要な子会社であったセイコーオプティカルプロダクツ㈱及びその子会社である眼鏡事業6社は保有株式の一部売却に伴い、当連結会計年度末にて連結の範囲から除外し、セイコーオプティカルプロダクツ㈱については持分法適用の関連会社としております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第２項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

［ウオッチ事業］
国内では主にセイコーウオッチ㈱がウオッチの卸売を、㈱クロノスが時計小売を、主にセイコーインスツル㈱、盛岡セイコー工業㈱がウオッチ製造を行っております。海外ではSEIKO Corporation of America、SEIKO U.K. Limited等がウオッチの卸売を、Time Module (Hong Kong) Ltd.がウオッチムーブメントの販売を行っており、Seiko Instruments Singapore Pte. Ltd.等がウオッチ製造を行っております。また、セイコーサービスセンター㈱が修理・アフターサービスを行っております。

［電子デバイス事業］
国内では主にセイコーインスツル㈱がメカトロニクスデバイス・電子デバイス等の製造・販売を、㈱セイコーアイ・インフォテックが業務用大型プリンタ等の製造・販売を、セイコーＮＰＣ㈱が半導体の製造・販売を行っております。海外ではSeiko Instruments (H.K.) Ltd.等が電子デバイス等の製造・販売を行っております。

［システムソリューション事業］
主としてセイコーインスツル㈱、セイコーソリューションズ㈱がデータサービス、情報ネットワークシステムに係わる製品等の製造・販売を行っております。

［その他］
クロック事業として、国内ではセイコークロック㈱がクロックの商品開発、製造・販売及び修理・アフターサービスを行っております。海外ではSEIKO Clock (Hong Kong) LTD.がクロック等の製造・販売を行っております。
その他、㈱和光が高級宝飾・服飾・雑貨品等の小売を、主に京橋起業㈱が不動産賃貸を、セイコータイムシステム㈱が設備時計、スポーツ計時機器の販売を行っております。

以上の企業集団の状況を事業系統図に示すと以下のとおりであります。

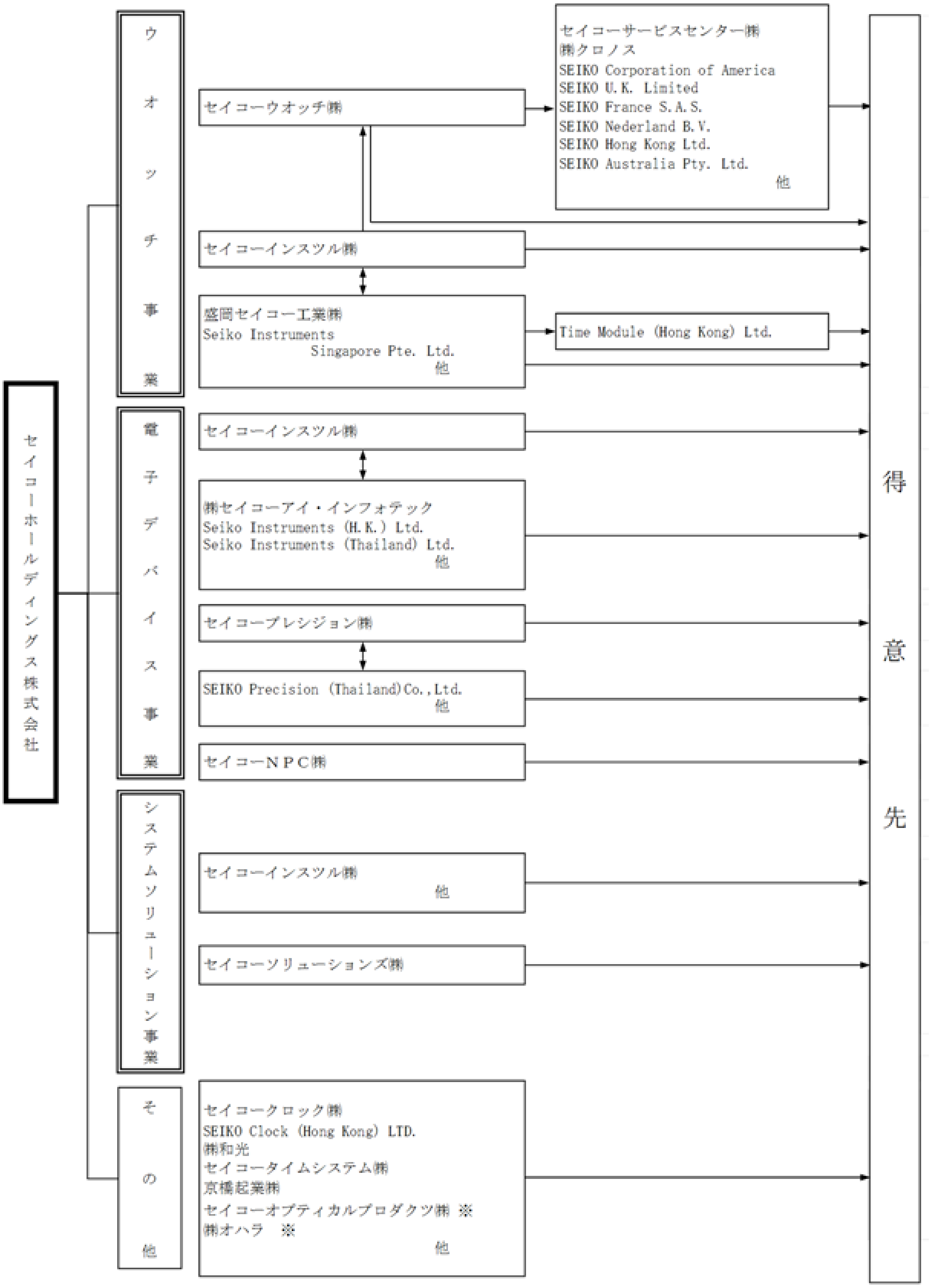

※　持分法適用会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権所有割合(%)	関係内容
（連結子会社） セイコーウオッチ㈱　※1※4	東京都中央区	千円 5,000,000	ウオッチ	100.0	役員兼任等　有 資金を貸付
セイコーサービスセンター㈱	東京都江東区	千円 60,000	ウオッチ	100.0 (100.0)	役員兼任等　有
㈱クロノス	東京都千代田区	千円 200,000	ウオッチ	100.0 (100.0)	役員兼任等　有 資金を貸付
セイコーリテールマーケティング㈱	東京都港区	千円 100,000	ウオッチ	100.0 (100.0)	役員兼任等　有 資金を貸付
SEIKO Corporation of America	New York U.S.A.	USD 111,000	ウオッチ	100.0 (100.0)	役員兼任等　有
SEIKO Time Corporation	New York U.S.A.	USD 1,000	ウオッチ	100.0 (100.0)	役員兼任等　有
SEIKO Panama, S.A.	Panama City Panama	USD 1,000,000	ウオッチ	100.0 (100.0)	役員兼任等　有
SEIKO U.K. Limited	Maidenhead U.K.	GBP 5,500,000	ウオッチ	100.0 (100.0)	役員兼任等　有
SEIKO France S.A.S.	Besancon France	EUR 6,000,000	ウオッチ	100.0 (100.0)	役員兼任等　有
SEIKO Nederland B.V.	Schiedam Netherlands	EUR 2,250,000	ウオッチ	100.0 (100.0)	役員兼任等　有
SEIKO RUS Limited Liability Company	Moscow Russia	RUB 20,000,000	ウオッチ	100.0 (100.0)	役員兼任等　有
SEIKO Hong Kong Ltd. ※1	Kowloon Hong Kong	HKD 129,300,000	ウオッチ	100.0 (100.0)	役員兼任等　有
SEIKO Watch (Shanghai) Co., Ltd.	Shanghai China	USD 9,000,000	ウオッチ	100.0 (100.0)	役員兼任等　有
SEIKO Taiwan Co.,Ltd.	Taipei Taiwan	TWD 44,000,000	ウオッチ	69.9 (69.9)	役員兼任等　有
SEIKO (Thailand) Co.,Ltd.	Bangkok Thailand	THB 112,550,000	ウオッチ	66.0 (66.0)	役員兼任等　有
SEIKO Watch India Pvt. Ltd.	Bangalore India	INR 85,000,000	ウオッチ	100.0 (100.0)	役員兼任等　有
SEIKO Australia Pty.Ltd.	Macquarie Park Australia	AUD 8,000,000	ウオッチ	100.0 (100.0)	役員兼任等　有
セイコーインスツル㈱ ※1※4	千葉県千葉市美浜区	千円 9,756,000	ウオッチ 電子デバイス システムソリューション	100.0	役員兼任等　有
盛岡セイコー工業㈱　※1	千葉県千葉市美浜区	千円 1,000,000	ウオッチ	100.0 (100.0)	―
二戸時計工業㈱	千葉県千葉市美浜区	千円 20,000	ウオッチ	100.0 (100.0)	―

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権所有割合（%）	関係内容
遠野精器㈱	岩手県遠野市	千円 5,000	ウオッチ	100.0 (100.0)	―
㈱みちのくサービス	岩手県盛岡市	千円 90,000	ウオッチ	100.0 (100.0)	―
Seiko Instruments (H.K.) Ltd.	Kwai Chung Hong Kong	HKD 58,500,000	ウオッチ 電子デバイス	100.0 (100.0)	役員兼任等　有
Time Module (Hong Kong) Ltd.　※4	Kwai Fong Hong Kong	HKD 5,001,000	ウオッチ	66.7 (66.7)	役員兼任等　有
Guangzhou SII Watch Co., Ltd.	Guangzhou China	USD 5,100,000	ウオッチ	100.0 (100.0)	―
Dalian Seiko Instruments Inc.　※1	Dalian China	USD 33,919,985	ウオッチ 電子デバイス	100.0 (100.0)	―
Instruments Technology (Johor) Sdn. Bhd.	Johor Bahru Malaysia	MYR 8,500,000	ウオッチ	100.0 (100.0)	―
Seiko Instruments Singapore Pte. Ltd.　※1	Singapore Singapore	SGD 32,288,000	ウオッチ 電子デバイス	100.0 (100.0)	―
セイコーネクステージ㈱	東京都中央区	千円 100,000	ウオッチ	100.0	役員兼任等　有 資金を貸付
SEIKO Nextage Hong Kong Limited	Kowloon Hong Kong	USD 200,000	ウオッチ	100.0 (100.0)	役員兼任等　有
エスアイアイ・プリンテック㈱	千葉県千葉市 美浜区	千円 90,000	電子デバイス	100.0 (100.0)	―
㈱セイコーアイ・インフォテック	千葉県千葉市 美浜区	千円 200,000	電子デバイス	100.0 (100.0)	―
㈱シティ・サービス	千葉県千葉市 美浜区	千円 50,000	電子デバイス	100.0 (100.0)	―
セイコー・イージーアンドジー㈱	千葉県千葉市 美浜区	千円 95,000	電子デバイス	51.0 (51.0)	―
セシカ㈱	千葉県千葉市 美浜区	千円 90,000	電子デバイス	100.0 (100.0)	―
セイコーアイ・テクノリサーチ㈱	千葉県千葉市 美浜区	千円 50,000	電子デバイス	100.0 (100.0)	―
エスアイアイ保険サービス㈱	千葉県千葉市 美浜区	千円 10,000	電子デバイス	100.0 (100.0)	―
エスアイアイ・クリスタルテクノロジー㈱	千葉県千葉市 美浜区	千円 100,000	電子デバイス	100.0 (100.0)	―
Seiko Instruments U.S.A., Inc.	Torrance U.S.A.	USD 1,000	電子デバイス	100.0 (100.0)	―
S.I.E. Netherlands B.V. ※1	Amsterdam Netherlands	EUR 8,621,824	電子デバイス	100.0 (100.0)	―
Seiko Instruments GmbH	Neu-Isenburg Germany	EUR 3,988,076	電子デバイス	100.0 (100.0)	―
Seiko Instruments Korea Inc.	Seoul Korea	KRW 600,000,000	電子デバイス	100.0 (100.0)	―
Seiko Instruments (Shanghai) Inc.	Shanghai China	USD 1,220,000	電子デバイス	100.0 (100.0)	―

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権所有割合(%)	関係内容
Seiko Instruments Technology (Shanghai)Inc.	Shanghai China	USD 2,400,000	電子デバイス	100.0 (100.0)	—
Guangzhou Seiko Instruments Ltd. ※1	Guangzhou China	USD 15,000,000	電子デバイス	100.0 (100.0)	—
Seiko Instruments Taiwan Inc.	Taipei Taiwan	TWD 25,000,000	電子デバイス	100.0 (100.0)	—
Seiko Instruments (Thailand) Ltd. ※1	Pathumthani Thailand	THB 1,712,000,000	電子デバイス	100.0 (100.0)	—
Asian Electronic Technology Pte. Ltd.	Singapore Singapore	SGD 15,000,000	電子デバイス	100.0 (100.0)	—
セイコープレシジョン㈱	千葉県習志野市	千円 300,000	電子デバイス	100.0	役員兼任等 有
セイコーＮＰＣ㈱ ※1	東京都中央区	千円 1,000,000	電子デバイス	100.0	役員兼任等 有 資金を貸付
みさとプレシジョン㈱	長野県安曇野市	千円 10,000	電子デバイス	100.0 (100.0)	—
あずさプレシジョン㈱	長野県松本市	千円 10,000	電子デバイス	100.0 (100.0)	—
SEIKO Precision (Thailand) Co.,Ltd. ※1	Pathumthani Thailand	THB 603,000,000	電子デバイス	100.0	役員兼任等 有
SEIKO Precision (Europe) GmbH	Neu-Isenburg Germany	EUR 511,291	電子デバイス	100.0 (100.0)	—
セイコーソリューションズ㈱	千葉県千葉市美浜区	千円 500,000	システムソリューション	100.0	役員兼任等 有
エスアイアイ移動通信㈱	千葉県千葉市美浜区	千円 10,000	システムソリューション	100.0 (100.0)	—
エスアイアイ・データサービス㈱	千葉県千葉市美浜区	千円 75,000	システムソリューション	100.0 (100.0)	—
エスアイアイ・ネットワーク・システムズ㈱	千葉県千葉市美浜区	千円 10,000	システムソリューション	100.0 (100.0)	—
セイコークロック㈱ ※1※3	東京都江東区	千円 1,000,000	その他	100.0	役員兼任等 有 資金を貸付
SEIKO Clock (Hong Kong) LTD.	Kowloon Hong Kong	HKD 1,500,000	その他	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
SEIKO CLOCK (Shenzhen) Co.,Ltd.	Shenzhen China	CNY 12,500,000	その他	100.0 (100.0)	—
㈱和光 ※1	東京都中央区	千円 2,500,000	その他	100.0	役員兼任等 有 資金を貸付
セイコータイムシステム㈱	東京都江東区	千円 60,000	その他	100.0	役員兼任等 有 資金を貸付
ヒューマンキャピタル㈱	千葉県習志野市	千円 100,000	その他	100.0	役員兼任等 有
京橋起業㈱	東京都中央区	千円 10,000	その他	100.0	役員兼任等 有 資金を貸付
㈱白河エステート	東京都中央区	千円 100,000	その他	100.0	役員兼任等 有

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
（持分法適用関連会社）					
㈱ジーダット　※2	東京都中央区	千円 760,007	電子デバイス	21.3 (21.3)	－
エスアイアイ・ロジスティクス㈱	千葉県千葉市美浜区	千円 90,000	電子デバイス	40.0 (40.0)	－
セイコーオプティカルプロダクツ㈱	東京都中央区	千円 1,500,000	その他	50.0	役員兼任等　有 資金を貸付
㈱オハラ　※2	神奈川県相模原市中央区	千円 5,855,000	その他	41.1 (21.8)	役員兼任等　有

（注）１．連結子会社及び持分法適用関連会社の主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
２．関係内容欄の役員兼任等は、当社の役員、従業員が兼任しているもの（当社からの転籍者を含む）であります。
３．議決権所有割合の（　）内は、間接所有割合の内数であります。
４．※1　特定子会社に該当いたします。
５．※2　有価証券報告書を提出しております。
６．※3　債務超過会社であり、債務超過額は7,937百万円であります。
７．※4　売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

［主要な損益情報等］
（平成26年3月期）

	セイコーウオッチ㈱	セイコーインスツル㈱	Time Module (Hong Kong) Ltd.
(1)売上高	71,041百万円	93,657百万円	33,295百万円
(2)経常利益	5,724百万円	4,145百万円	22百万円
(3)当期純利益	3,922百万円	3,931百万円	18百万円
(4)純資産	10,988百万円	23,013百万円	1,507百万円
(5)総資産	34,417百万円	138,790百万円	4,114百万円

５【従業員の状況】

当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。変更の内容は、「第５　経理の状況　１連結財務諸表等（１）連結財務諸表　注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1)連結会社の状況

平成26年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
ウオッチ事業	6,229　[153]
電子デバイス事業（注４）	5,759　[494]
システムソリューション事業	634　[0]
その他（注５）	705　[153]
全社（共通）（注３）	112　[1]
合計	13,439　[800]

（注）１．従業員数は、就業人員（当社グループ（当社及び連結子会社）からグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの受入出向者を含む）であり、臨時従業員数は［　］内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．臨時従業員には、パートタイマーを含みますが、派遣社員は含んでおりません。
３．全社（共通）は、提出会社（持株会社）の従業員数であります。
４．電子デバイス事業の従業員数が前連結会計年度に比べ減少している主な理由は、減産及び事業構造改革を行ったことによるものであります。
５．「その他」の従業員数が前連結会計年度に比べ減少している主な理由は、眼鏡事業が連結の範囲から除外されたことによるものであります。

(2)提出会社の状況

平成26年３月31日現在

従業員数（人）	平均年令（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
112	44.4	19.9	7,854,569

（注）１．従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者11名を除き、社外から当社への受入出向者12名を含む）であります。
２．平均勤続年数は、当社のグループ会社への転籍期間を含む通算勤続年数を基に算出しております。
３．平均年間給与は、賞与及び時間外手当が含まれております。

(3)労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はありません。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1)業績

平成25年度におけるわが国の経済は、アベノミクスによりデフレから脱却しつつあり、個人消費も底堅く、回復傾向が続いています。世界経済では、米国で企業マインドの改善持続が雇用に波及して個人消費を下支えするなど、緩やかな景気回復を見せており、欧州でもドイツ等の輸出の増加を背景に景気が持ち直しつつあります。中国では所得拡大の減速一服感から個人消費に明るさが見え始め、成長の鈍化に歯止めがかかりました。

国内における個人消費では、高級ブランドや宝飾品等の高額品が百貨店を中心に好調を維持しました。家電市場は、省エネ関連製品が底堅く推移しているものの、薄型テレビの需要は依然低位に止まっているほか、スマートフォン、タブレット型端末の普及が進む中、機能が競合するデジタルカメラ、パソコン等は売上が落ち込んでおります。自動車関連は北米・中国市場を中心に拡大いたしました。工作機械市場は、中国における電機、精密機械向け受注が低迷し、外需の回復が遅れています。移動体通信市場では事業者間の競争が激化するものの、加入者数全体では引き続き増加傾向にありました。

当社は当連結会計年度を初年度とする3か年計画である第5次中期経営計画を新たに策定いたしました。これにともない当社における経営管理手法を変更し、事業セグメントにつきましては、当連結会計年度より、従来の「電子部品等事業」を半導体、水晶振動子、電池・材料、プリンタ、ハードディスクコンポーネントおよびカメラ用シャッタ等を取り扱う「電子デバイス事業」と、データサービス、情報ネットワークシステム等を取り扱う「システムソリューション事業」に区分しております。また、それぞれの事業の量的基準から、「ウオッチ事業」、「電子デバイス事業」および「システムソリューション事業」を報告セグメントとし、クロック事業、眼鏡事業等は「その他」の区分に一括しております。

当社の当連結会計年度の連結売上高は、前年度の第4四半期に行った科学機器事業売却の影響という減収要因があったものの、前年度より244億円増加し、3,082億円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

① ウオッチ事業

ウオッチ事業の当連結会計年度の売上高は、前年度比297億円増加の1,507億円(前年度比24.6%増)となりました。国内では、高価格帯商品である「グランドセイコー」、「クレドール」をはじめ、中低価格帯商品のレディスウオッチ「ルキア」やメンズウオッチ「ブライツ」など幅広い価格帯で売上を前年度より伸ばしました。前年度の9月に投入した世界初で唯一のGPSソーラーウオッチ「アストロン」からセイコー腕時計100周年を象徴するモデルとして創業者服部金太郎の理念を刻印した「服部金太郎特別限定モデル」を発売し、これら新製品が牽引するかたちで「アストロン」も順調に売上を伸ばしました。また、店頭において高級品3ブランド（グランドセイコー、クレドール、ガランテ）を戦略的に展開する「セイコープレミアムウオッチサロン」を当連結会計年度に入り新たに5店オープンし、全国で合計27店舗に拡大するなど、ブランドの差別化戦略にも引き続き力を入れております。海外では、米国で大手チェーンやデパート向け売上が好調に推移し、欧州では英国、フランス、ドイツなどで売上を伸ばしました。また、アジアでは中国で売上を前年度より落としましたが、台湾などで売上を伸ばしました。円安効果の影響もあり、円貨換算後の売上高はアメリカ、欧州、アジアそれぞれの地域で前年度を大きく上回っております。ウオッチムーブメント販売は新興国市場での需要減退や円安の進行により価格競争が激しくなり、特に標準ムーブメントは伸び悩みましたが、高付加価値商品の大手顧客向けは順調に推移しました。

利益につきましては、売上高の増加にともない営業利益が前年度比43億円増加の122億円となりました。

② 電子デバイス事業

電子デバイス事業は売上高930億円、営業利益13億円となりました。分野別には、半導体は車載向けやスマートフォン向け製品等を中心に売上が伸び、電池もスマートフォン向けなどの売上が順調に推移しました。インクジェットプリントヘッドは新興国向け建材用途および捺染用を中心に需要が拡大したことにともない売上が伸び、小型サーマルプリンタは中国市場の流通決済端末向けの売上が増加しました。

③ システムソリューション事業

システムソリューション事業は売上高228億円、営業利益3億円となりました。決済端末関連製品は新製品の投入と客先の設備投資の前倒しなどにより売上を伸ばし、ネットワーク製品も運用管理製品を中心とした通信機器の販売が好調に推移しましたが、モバイル関連は円安の進行により原価が上昇した海外調達製品の切替えにともなう製品開発の遅れなどにより売上を落としております。

④ その他

その他に含まれる事業では、眼鏡事業、クロック事業は円安の影響もあって売上は増加し、また和光事業も本館や法人営業が好調に推移し、商品別ではウオッチ、ジュエリー、室内用品などを中心に全体で二桁の伸びとなりました。これらにより売上高513億円、営業利益7億円となっております。

(2)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は425億円となり、前年度末と比べて2億円の減少となりました。これは、主として以下の要因によるものであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が87億円（前年度は80億円）となり、減価償却費122億円を加え、減損損失89億円などの調整を行い、さらに売上債権の増加△42億円、たな卸資産の減少22億円、仕入債務の減少△71億円、法人税等の支払△27億円などの結果、前年度より58億円減少し155億円のプラスとなりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出△110億円に対して、投資有価証券の売却による収入18億円などがあったことなどにより109億円のマイナス（前年度は20億円のマイナス）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長短借入金の返済および借入がネットで△24億円となったことなどにより35億円のマイナス（前年度は292億円のマイナス）となりました。

２【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
ウオッチ事業	21,892	13.8
電子デバイス事業	64,516	-
システムソリューション事業	9,309	-
その他	6,717	-
合計	102,435	△3.3

（注）１．金額は、製造原価によって算出しております。
２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
３．連結消去後の金額で記載しております。
４．当連結会計年度より電子部品等事業を電子デバイス事業とシステムソリューション事業に区分し、クロック事業等は「その他」の区分に一括して開示しているため、「電子デバイス事業」「システムソリューション事業」「その他」の前期比は記載しておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前期比（%）	受注残高(百万円)	前期比（%）
ウオッチ事業	1,310	△2.9	100	△19.6
電子デバイス事業	21,730	-	3,200	-
システムソリューション事業	7,151	-	1,839	-
その他	4,883	-	605	-
合計	35,076	13.2	5,745	△4.6

（注）１．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
２．連結消去後の金額で記載しております。
３．当連結会計年度より電子部品等事業を電子デバイス事業とシステムソリューション事業に区分し、クロック事業等は「その他」の区分に一括して開示しているため、「電子デバイス事業」「システムソリューション事業」「その他」の前期比は記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
ウオッチ事業	149,664	24.5
電子デバイス事業	88,859	-
システムソリューション事業	22,423	-
その他	47,338	-
合計	308,286	8.6

（注）１．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
２．連結消去後の金額で記載しております。
３．総販売実績に対する割合が100分の10以上の販売先はないため、「主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合」の記載は行っておりません。
４．当連結会計年度より電子部品等事業を電子デバイス事業とシステムソリューション事業に区分し、クロック事業等は「その他」の区分に一括して開示しているため、「電子デバイス事業」「システムソリューション事業」「その他」の前期比は記載しておりません。

3【対処すべき課題】

1）第5次中期経営計画（平成26年3月期～平成28年3月期）

1．基本方針

当社は「社会に信頼される会社であること」を引き続きグループ経営の基本理念とし、平成26年3月期を初年度とする3か年計画である第5次中期経営計画を策定しました。当中期経営計画においては、「事業収益の最大化に向けてウオッチ事業を中核に事業ポートフォリオを再構築すると共に、経営基盤の質的強化を実現する」を基本方針として、次に示す基本戦略・課題に取り組んでおります。

2．事業収益最大化に向けた基本戦略

① グループの基盤事業であるウオッチ事業の強化・拡大
完成品ビジネス、ムーブメントビジネスの総合力を発揮した戦略実行による収益の最大化

② 電子デバイス事業はコアビジネスへの集中
時計をベースにした「匠、小、省」の技術を最大限活かしながら、コアとなる事業分野に資源を集中し、安定的な収益構造を確立

③ 第3の柱としてシステムソリューション事業の育成
セイコーソリューションズ（株）を核とし、グループが保有するリソースを活用した付加価値の高いソリューション提案ビジネスを育成

④ ブランド力を有効活用したビジネス展開の拡大
各種製品におけるブランド活用を一層強化すると共に、ブランドイメージ・認知度向上に向けた活動の継続

3．経営基盤の質的強化に向けた課題

① 財務体質の改善
さらなる有利子負債の削減と自己資本比率の改善を実現

② 人財活用の促進
事業の持続的成長に向けた人財育成やグループ横断的な人財交流の仕組み作り

③ 持株会社の役割強化
持株会社によるグループ経営上の戦略的意思決定及び事業会社サポート機能の強化

４．中期経営計画目標数値

＜年度別、事業別の計画数値＞

① 連結損益計画

(億円)	第5次中期経営計画			2014年3月期	
	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	実績	対計画増減
売上高	3,000	2,900	3,200	3,082	82
営業利益	100	140	200	140	40
経常利益	60	100	160	101	41
(%)	2.0%	3.4%	5.0%	3.3%	1.3%
当期純利益	50	80	120	74	24
(%)	1.7%	2.8%	3.8%	2.4%	0.7%

② 事業別売上高

(億円)	第5次中期経営計画			2014年3月期	
	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	実績	対計画増減
ウオッチ事業	1,350	1,400	1,500	1,507	157
電子デバイス事業	950	1,050	1,150	930	△19
システムソリューション事業	280	300	350	228	△51
その他	480	250	270	513	33
連結 計	3,000	2,900	3,200	3,082	82

③ 事業別営業利益

(億円)	第5次中期経営計画			2014年3月期	
	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	実績	対計画増減
ウオッチ事業	100	110	130	122	22
電子デバイス事業	20	45	70	13	△6
システムソリューション事業	10	15	20	3	△6
その他	10	5	10	7	△2
連結 計	100	140	200	140	40

④ 貸借対照表項目

(億円)	第5次中期経営計画			2014年3月期	
	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	実績	対計画増減
有利子負債	2,020	1,950	1,750	2,008	△11
純資産	450	525	630	647	197
総資産	3,500	3,500	3,400	3,667	167
自己資本比率	12.3%	14.3%	17.6%	17.1%	4.8%
Net D/Eレシオ	3.6	2.9	2.1	2.4	△1.2

２）当連結会計年度における経過

１．事業収益最大化に向けた基本戦略

ウオッチ事業の強化・拡大に向けて、技術の粋を集めた最先端商品のセイコーアストロン、品格と威厳を湛える高級品であるグランドセイコーなどを中心としたセイコーの強みを生かしたマーケティング活動を日本・欧米・アジア市場を中心に展開し、宣伝投資額も大幅に増加させました。これらの効果に加え、円安の影響もあって、ウオッチ事業の売上・収益はともに大きく拡大し、初年度損益計画を達成いたしました。これにより中核事業であるウオッチ事業の売上高の全体に占める割合が前年度の43%から49%と伸び、事業収益最大化に向けた基盤の整備が進みました。

安定的な収益構造の確立を目指す電子デバイス事業では、不採算事業の撤退も進み、半導体やインクジェットプリントヘッド等を中心に収益力の改善は順調に進みました。また、タイの洪水被害を受けたハードディスクコンポーネント事業等においては保険金等を原資に復興を目指してまいりましたが、完成品需要の減退に伴い当連結会計年度に減損損失を計上したことで、機械及び装置の設備投資簿価は概ね洪水被害前の水準に戻っております。

システムソリューション事業では、新たにセイコーソリューションズ(株)を設立し、セイコープレシジョン(株)からはシステム事業部を、セイコーインスツル(株)からはクロノトラスト事業をそれぞれ事業譲渡し、平成25年4月に営業を開始しました。また、平成26年7月にはセイコーインスツル(株)のシステムアプリケーション事業をセイコーソリューションズ(株)に統合することが決定されており、さらなる事業拡大を目指してまいります。

ウオッチを中心とした当社保有ブランドの売上高は、当社単体のロイヤリティー収入が前年度比約25%増となったように、前年度から大きく伸ばすことができました。

２．経営基盤の質的強化に向けた課題

財務体質の改善につきましては、引き続き借入金の圧縮に努めた結果、長短借入金およびリース債務の合計は2,008億円となり、有利子負債の削減およびNet D/Eレシオの初年度計画を達成しております。また、自己資本比率も17.1%と初年度計画を上回りました。

人財活用の促進においても、グローバル人財や次世代を担う幹部候補生の育成、女性管理職の登用に向けた施策などを積極的に行ってまいりました。

持株会社の役割強化に向けては、グループ経営上の戦略的意思決定および課題事業へのサポート強化を中心に引き続き幅広く取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下の事項があります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 景気変動等のリスク

当社グループは、ウオッチ・クロックやデジタル商品向けの電子部品、高級宝飾・服飾・雑貨品など、一部、個人消費に直接関わる商製品を取り扱っております。このため連結業績は、最終的には国内・海外の景気動向、中でも個人消費の動向に強い影響を受けます。

(2) 特定の調達先への依存

ウオッチの特定取引先への調達依存度が高く、ウオッチ事業の業績は同取引先との取引条件等の変更によって大きな影響を受ける可能性があります。

(3) 電子デバイス事業の経営環境

電子デバイス事業の業績は、国内・海外のデジタルカメラ等の需要動向に影響を受けています。また同事業分野は、新技術の開発及びそれらの量産化の速度が速く、価格競争も激しいため、それらの市場環境の変化への対応の遅れが業績に大きな影響を与える可能性が高まっております。

(4) 海外製造拠点のカントリーリスク

電子デバイス事業及びクロック事業は、タイ・中国に製造拠点を有しており、これら地域における政治・経済等による社会情勢変動が、同事業の生産活動に大きな影響を与える可能性があります。

(5) 主要顧客への依存

電子デバイス事業の一部においては、主要顧客への売上依存が高い傾向にあり、これら顧客からの発注量の減少が、同事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 資材の高騰

原油、その他原材料となる資源が需給環境の変化に伴い高騰した場合、製造コストが上昇し業績に影響を与える可能性があります。

(7) 品質問題と製造物責任

当社グループが製造販売する製品には、通常の使用において身体に影響を与える事故を発生させるものはありません。しかしながら製品事故に関する法的規制の強まりなど社会環境の変化あるいは事業環境の変化などにより、製品リコールや賠償責任など品質問題や製造物責任に関するコストが増加する可能性があります。

(8) 知的財産権

当社グループでは重要な独自開発技術の保護のため、特許権の取得や機密情報の保護などの措置を講じていますが、地域によっては十分な保護が実現しない可能性があります。更にそのような措置を講じた場合でも、第三者による当社グループ類似製品を効果的に排除することができず、当社グループ製品の優位性が損なわれる可能性があります。

また当社グループは新製品の開発に際して他社の知的財産権を侵害しないよう特許調査等の対策を講じていますが、あらゆる侵害の可能性を排除することは困難であり、他社の知的財産権を侵害した場合には、差止め請求もしくは損害賠償請求などにより業績に影響を受ける可能性があります。

(9) 為替変動の影響

当社グループは、主としてウオッチ事業、電子デバイス事業が海外市場向け事業展開を行っておりますが、当該事業は全体として外貨建売上と外貨建仕入が概ね相殺される状況にあり、ネットの為替リスクは限定的なものにとどまります。一方、主として国内市場向け事業展開を行っている電子デバイス事業の一部及びクロック事業において、海外製造拠点からの調達を外貨で行っている部分については、為替の変動が調達コストに影響を与える可能性があります。また、在外子会社の損益及び資産等現地通貨建項目のすべては、連結財務諸表作成のために円換算されており、換算時の為替レートにより、現地通貨の円貨換算価値が影響を受ける可能性があります。特に、当社グループ売上の重要部分を占める米ドル及びユーロ等に対する円相場の変動は、在外子会社における純資産の部の換算に係る為替換算調整も含め、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 金利変動の影響

現在、当社グループと金融機関との関係は良好であり、海外も含めた事業展開上で必要とする資金は問題なく調達できております。しかしながら将来もひきつづき充分に調達可能であるという保証はありません。また、既存の長期借入金の金利につきましては、その50%超を固定化済みであり、大きな金利変動リスクはありませんが、将来の調達に関しては、金利動向が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(11) 保有資産の時価変動の影響

当社グループは、有利子負債の更なる圧縮と株主資本の充実を図るため、非営業資産の処分にも取り組んでおりますが、処分予定の不動産、有価証券の時価が大きく変動した場合は、計画している業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(12) 環境問題について

電子デバイス事業、クロック事業は、省エネルギー、大気・水質の汚染、化学物質の使用、廃棄物処理、リサイクル、製品含有化学物質および土壌・地下水汚染等を規制する様々な環境法令の適用を受けながら事業活動を展開しております。これらの事業は、環境保全活動を経営課題の一つとして、法規への対応はもとより、さらに厳しい自主的目標を掲げるなど、様々な環境保全活動を進めております。しかし、将来において規制強化への対応費用の増大、あるいは環境問題の発生から、損害賠償や対策費用を負担する可能性があります。

(13) 情報管理について

システムソリューション事業では、事業上入手した個人情報や機密情報の保護・管理について、社内規定の策定、従業員教育等を通じ、情報流出の防止を行なっておりますが、予期せぬ事態により情報が流出する可能性は皆無ではありません。このような事態が生じた場合、当社グループの社会的信用の低下や対応のための多額な費用負担により、同事業の業績に影響をおよぼす可能性があります。

(14) 自然災害の影響

地震・台風等の自然災害により、当社グループの国内外製造拠点及び諸施設が被害を受けた場合、製造の中断、営業・物流・調達機能の停滞等が発生し業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は38億円です。その主なものは電子デバイス事業およびシステムソリューション事業に係るものです。

(1) 電子デバイス事業

セイコーインスツル（株）は、ウオッチ製造のルーツとして培ってきた細密・精密加工技術、省エネルギー技術、マイクロメカトロニクス技術を基盤技術に据え、市場の要求に遅滞なく対応し、かつ優位性を発揮できるよう技術の強化・継承を図ります。世の中より一歩進んだもの（＝匠）を、ミニマムなサイズ・コストで（＝小）、環境にやさしく効率よく生産する（＝省）をSYOイズムとして研究開発活動の理念に掲げ、研究開発投資を行っています。

また、セイコーＮＰＣ（株）、エスアイアイ・プリンテック（株）等でも研究開発投資を行っています。

(2) システムソリューション事業

セイコーソリューションズ（株）は、拡大するエコ市場に対応するエネルギー管理に関連する研究開発投資を行っています。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当社の当連結会計年度の連結売上高は、前年度の第4四半期に行った科学機器事業売却の影響という減収要因があったものの、前年度より244億円増加し、3,082億円となりました。事業別では、ウオッチ事業は国内・海外で順調に売上を伸ばし、電子デバイス事業でも半導体を中心に回復しました。一方、システムソリューション事業は新製品開発の遅れなどにより伸び悩みました。連結全体で国内売上高は消費税増税前駆込み需要の影響もあり1,480億円（前年度比1.9%増）となり、円安効果を受けた海外売上高は1,602億円（同15.7%増）、海外売上高割合は52.0%（前年度は48.8%）となりました。

利益面では、営業利益はウオッチ事業を中心に大きく伸び、対前年度比84億円増の140億円となりました。また、営業外収支では持分法投資損益が悪化しましたが、経常利益は前年度を69億円上回る101億円となりました。前々年度のタイにおける洪水被害に関わる受取保険金88億円および関係会社株式の売却益12億円を含む投資有価証券売却益15億円など合計で105億円を特別利益に計上しました。一方、電子デバイス事業およびクロック事業における減損損失89億円、退職特別加算金14億円および生産拠点再編関連損失6億円を計上したほか、賃借契約損失引当金繰入額6億円などを計上し、特別損失合計で119億円となりました。これらにより法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額および少数株主利益控除後の当期純利益は74億円（前年度比34.3%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は3,667億円となり、前年度末に比べて114億円の増加となりました。流動資産では、商品及び製品が32億円減少したものの受取手形及び売掛金が8億円、繰延税金資産が16億円増加するなど、合計で前年度末より15億円増加の1,583億円となりました。固定資産では、有形固定資産が減損損失や減価償却などにより85億円減少した一方、上場有価証券の市場価格の改善などにより投資その他の資産が186億円増加し、固定資産合計で前年度末と比べ99億円増加の2,083億円となりました。

負債につきましては、1年内返済予定の長期借入金が191億円減少しましたが、短期借入金および長期借入金が合計で161億円増加し、借入金合計で1,959億円となりました。そのほか、支払手形及び買掛金が140億円、流動負債その他は40億円減少しましたが、電子記録債務が38億円、固定負債の繰延税金負債が46億円増加したことなどにより、負債合計で前年度末と比べ125億円減少の3,019億円となりました。

純資産につきましては、当期純利益の計上およびその他有価証券評価差額金や為替換算調整勘定の改善などにより、合計で前年度末と比べ239億円増加の647億円となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当該事項につきましては、本報告書の「第2 事業の状況　1.業績等の概要　(2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

指標　＼　決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
自己資本比率（%）	8.7	9.3	6.2	11.0	17.1
時価ベースの自己資本比率（%）	10.5	13.0	9.4	24.5	23.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	16.3	11.6	21.4	9.3	12.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ	3.6	3.6	2.1	4.5	3.8

（注）1.　各指標の計算式

－自己資本比率：自己資本　／　総資産

－時価ベースの自己資本比率：株式時価総額(期末株価終値×期末発行済株式数)　／　総資産

－キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債(短期・長期借入金)　／　営業キャッシュ・フロー

－インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー　／　利払い

（注）2.　計算に利用した数値のベース

各指標はいずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

－利払い：連結キャッシュ・フロー計算書の「利息の支払額」を使用しております。

なお事業別の分析につきましては本報告書の「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (1)業績」に記載しております。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

主として製造設備等の増強、更新等にウオッチ事業において1,649百万円、電子デバイス事業において9,581百万円、システムソリューション事業において702百万円をそれぞれ投資しております。

２【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年３月31日現在

事業所名等 （所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品その他	土地 (面積千㎡)	合計	
本社 （東京都港区）	全社	事務所	42	-	12	-	54	112
子会社への賃貸設備 （東京都中央区他）	全社	店舗等	4,868	-	180	22,668 (1)	27,717	-
その他賃貸設備 （東京都中央区他）	全社	賃貸用店舗・事務所	342	-	0	22,842 (87)	23,185	-

(2) 国内子会社

平成26年３月31日現在

子会社事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（人）
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品その他	土地（面積千㎡）	合計	
盛岡セイコー工業㈱（岩手県岩手郡雫石町）※１	ウオッチ	ウオッチの製造設備	962	2,338	958	1,349 (111)	5,609	519
セイコーインスツル㈱幕張事業所（千葉県千葉市美浜区）	電子デバイス	事務所等	13,982	12	120	4,464 (15)	18,580	403
セイコーインスツル㈱高塚事業所（千葉県松戸市）※２	電子デバイス	半導体、インクジェットプリンタ用ヘッド製品等の製造設備	2,737	2,847	902	4,824 (59)	11,312	1,039
セイコーインスツル㈱仙台事業所（宮城県仙台市青葉区）	電子デバイス	電池等の製造設備	2,448	1,177	376	1,440 (94)	5,443	185
セイコーインスツル㈱秋田事業所（秋田県大仙市）※３	電子デバイス	半導体、表示体、インクジェットプリンタ用ヘッド製品等の製造設備	825	813	986	532 (132)	3,158	239
セイコーインスツル㈱大野事業所（千葉県市川市）	電子デバイス	切削工具、精密部品の製造設備	162	55	115	2,025 (15)	2,359	52
エスアイアイ・クリスタルテクノロジー㈱栃木事業所（栃木県栃木市）	電子デバイス	水晶振動子の製造設備	458	368	1,049	28 (40)	1,904	81
セイコープレシジョン㈱習志野本社他（千葉県習志野市他）	電子デバイス	カメラ用シャッタ他製造設備	1	0	40	366 (57)	409	111
セイコーＮＰＣ㈱那須塩原事業所（栃木県那須塩原市）	電子デバイス	半導体製造設備	670	208	58	737 (100)	1,674	269
セイコーソリューションズ㈱幕張本社（千葉県千葉市美浜区）※４	システムソリューション	事務所、システムソリューション製品の開発設備	7	0	482	-	490	224
㈱白河エステート（東京都中央区）	その他	賃貸用店舗・事務所	119	-	-	4,021 (0)	4,140	-

(3) 在外子会社

平成26年３月31日現在

子会社事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品その他	土地 (面積千㎡)	合計	
SEIKO Corporation of America (Mahwah U.S.A.)	ウオッチ	事務所	615	27	25	162 (74)	829	117
SEIKO U.K. Limited (Maidenhead U.K.)	ウオッチ	事務所	435	22	32	1,335 (22)	1,825	119
SEIKO Hong Kong Ltd. (Kowloon Hong Kong)	ウオッチ	事務所	800	-	-	-	800	110
SEIKO Australia Pty.Ltd. (Macquarie Park Australia)	ウオッチ	事務所	227	3	46	589 (11)	867	48
Seiko Instruments Singapore Pte.Ltd. (Singapore Singapore)	ウオッチ	ウオッチムーブメントの製造設備	120	1,460	292	-	1,873	515
	電子デバイス	電子デバイス等の製造設備	822	0	60	-	882	59
Dalian Seiko Instruments Inc. (Dalian China)	ウオッチ	ウオッチムーブメントの製造設備	1,670	425	136	-	2,232	622
	電子デバイス	小型精密加工部品の製造設備	65	596	68	-	729	265
Seiko Instruments (Thailand) Ltd. (Pathumthani Thailand)	電子デバイス	ハードディスクドライブ部品等の製造設備	1,213	2,277	177	613 (154)	4,282	845
Asian Electronic Technology Pte.Ltd. (Singapore Singapore)	電子デバイス	水晶振動子の製造設備	114	645	8	-	768	33
SEIKO Precision (Thailand) Co.,Ltd. (Pathumthani Thailand)	電子デバイス	カメラ用シャッタ等製造設備	1,018	1,967	709	331 (78)	4,027	1,182

（注）１．帳簿価格のうち「工具、器具及び備品その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、ソフトウエア、リース資産の合計であります。
２．※１　セイコーインスツル㈱が所有する土地等を含んでおります。
３．※２　エスアイアイ・プリンテック㈱及び㈱セイコーアイ・インフォテックの製造設備を含んでおります。
４．※３　エスアイアイ・プリンテック㈱の製造設備を含んでおります。
５．※４　セイコーインスツル㈱の開発設備を含んでおります。

６．　上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。

提出会社　　平成26年３月31日現在

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	賃借料又はリース料（百万円）
本社（東京都港区）	全社	事務所　※１	年間賃借料 427

※１　事務所の一部は、子会社に転貸しております。

国内子会社　　平成26年３月31日現在

子会社事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	賃借料又はリース料（百万円）
セイコープレシジョン㈱習志野本社　等（千葉県習志野市）	電子デバイス、その他	事務所・製造設備建物	年間賃借料 439

３【設備の新設、除却等の計画】

主要な設備の新設等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 設備の新設

会社名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
			総額（百万円）	既支払額（百万円）		着手	完了	
Seiko Instruments (Thailand) Ltd.（Pathumthani Thailand）	電子デバイス	ハードディスクドライブ部品等の製造設備	10,868	9,532	借入金及び保険金	平成24年2月	平成26年7月	（注）

（注）洪水被害を受けた既存製造設備の復興に関わるものであります。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	746,000,000
計	746,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成26年３月31日）	提出日現在発行数（株）（平成26年６月27日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	207,021,309	207,021,309	東京証券取引所（市場第一部）	単元株式数は1,000株であります。
計	207,021,309	207,021,309	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成21年10月１日（注１）	70,141	186,565	－	10,000	14,322	14,770
平成22年６月29日（注２）	－	186,565	－	10,000	△7,694	7,076
平成24年６月28日（注３）	－	186,565	－	10,000	△4,697	2,378
平成25年１月１日（注４、５）	20,455	207,021	－	10,000	－	2,378

（注）１．平成21年10月1日付で株式交換の方法による、当社を完全親会社、当社持分法適用関連会社であったセイコーインスツル(株)を完全子会社とする経営統合を行いました。交換比率はセイコーインスツル(株)普通株式1株に対して当社の普通株式3.8株で、これに伴い発行済株式総数が70,141千株増加し、資本準備金が14,322百万円増加いたしました。

２．平成22年6月29日付で会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。また、その全額をその他資本剰余金から利益剰余金に振替えております。

３．平成24年6月28日付で会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。また、その全額をその他資本剰余金から利益剰余金に振替えております。

４．平成25年1月1日付で、当社を完全親会社、当社連結子会社である京橋起業(株)および(株)白河エステートを完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」という。）を行いました。交換比率はそれぞれ1：140および1：11で、これに伴い発行済株式総数が20,455千株増加し、資本準備金が4,246百万円増加いたしました。

５．本株式交換による資本準備金の増加額4,246百万円については、平成24年11月13日開催の当社取締役会決議に基づき、本株式交換と同時に、その全額を減少し、その他資本剰余金に振替えております。

（６）【所有者別状況】

平成26年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	0	32	53	113	125	10	9,695	10,028	－
所有株式数（単元）	0	45,479	5,793	34,343	30,985	34	89,794	206,428	593,309
所有株式数の割合（％）	0.00	22.03	2.80	16.64	15.01	0.02	43.50	100.00	－

（注）１．「個人その他」に263単元、「単元未満株式の状況」に94株、計263,094株の自己株式を含めて記載しております。

２．「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2単元および385株含まれております。

（７）【大株主の状況】

平成26年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(％)
三光起業株式会社	東京都中央区銀座5-6-1	23,677	11.4
服部　悦子	〃　港区	18,069	8.7
服部　真二	〃　渋谷区	11,396	5.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	〃　中央区晴海1-8-11	9,056	4.4
第一生命保険株式会社	〃　千代田区有楽町1-13-1	9,000	4.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	〃　港区浜松町2-11-3	8,647	4.2
服部　秀生	〃　品川区	8,104	3.9
株式会社みずほ銀行	〃　千代田区丸の内1-3-3	5,000	2.4
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - HONG KONG PRIVATE BANKING DIVISION - CLIENT ACCOUNT (常任代理人　香港上海銀行東京支店　カストディ業務部)	LEVEL 13 HSBC MAIN BUILDING 1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋3-11-1)	4,500	2.2
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人　ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木6-10-1)	4,440	2.1
計	－	101,891	49.2

（注）JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社から、平成25年11月８日付で大量保有報告書（変更報告書）が提出され、平成25年10月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	8,033	3.9

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成26年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 520,000	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 205,908,000	205,908	―
単元未満株式	普通株式 593,309	―	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	207,021,309	―	―
総株主の議決権	―	205,908	―

（注）１．「完全議決権株式（その他）」欄には(株)証券保管振替機構名義の株式が2,000株（議決権2個）含まれております。

２．「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式94株、(株)オハラ所有の相互保有株式307株、林精器製造(株)所有の相互保有株式102株および(株)証券保管振替機構名義の株式が385株含まれております。

②【自己株式等】

平成26年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
セイコーホールディングス株式会社	東京都中央区銀座4-5-11	263,000	-	263,000	0.1
株式会社オハラ	神奈川県相模原市中央区小山1-15-30	256,000	-	256,000	0.1
林精器製造株式会社	福島県須賀川市森宿字向日向45	1,000	-	1,000	0.0
計	―	520,000	-	520,000	0.3

（９）【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号による普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	26,991	12,500,340
当期間における取得自己株式	115	42,895

（注）　当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他（単元未満株式の売渡請求による売渡）	640	261,200	-	-
保有自己株式数	263,094	-	263,209	-

（注）　当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および売渡請求に基づく売渡による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

利益配分につきましては、株主配当の基本政策として安定配当の継続を重視してまいります。

当連結会計年度は、連結業績を勘案し、経営基盤強化のため内部留保の充実に配慮しつつ、安定配当実施の方針に従い、1株当たり5.0円の配当を行うことといたしました。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は取締役会の決議により毎年9月末日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、第153期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）
平成26年６月27日 定時株主総会決議	1,033	5.00

4【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第149期	第150期	第151期	第152期	第153期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高（円）	294	349	287	453	625
最低（円）	151	204	148	164	352

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高（円）	459	544	543	589	529	446
最低（円）	389	422	482	501	416	389

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5【役員の状況】

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
代表取締役会長 兼 グループＣＥＯ	服部　真二	昭和28年1月1日生	昭和50年4月　三菱商事株式会社入社 昭和59年7月　株式会社精工舎（現セイコークロック株式会社・セイコープレシジョン株式会社）入社 平成8年1月　セイコープレシジョン株式会社取締役 平成13年6月　同社代表取締役社長 平成15年6月　セイコーウオッチ株式会社代表取締役社長、現在に至る 平成19年6月　当社取締役 平成21年6月　当社代表取締役副社長 平成22年4月　当社代表取締役社長 平成24年10月　当社代表取締役会長兼グループＣＥＯ、現在に至る	(注)4	11,396
代表取締役社長	中村　吉伸	昭和24年10月21日生	昭和47年4月　株式会社精工舎（現セイコークロック株式会社・セイコープレシジョン株式会社）入社 平成13年6月　セイコープレシジョン株式会社取締役 平成15年6月　当社取締役 平成16年6月　セイコーウオッチ株式会社代表取締役常務取締役 平成17年6月　当社取締役退任 平成20年3月　セイコークロック株式会社代表取締役社長 平成20年6月　当社取締役 平成20年12月　当社専務取締役 平成22年5月　当社代表取締役専務 平成24年10月　当社代表取締役社長、現在に至る	(注)4	68
常務取締役	内藤　昭男	昭和35年11月9日生	昭和59年4月　当社入社 平成14年1月　SEIKO Australia Pty.Ltd.社長 平成18年4月　当社法務部長 平成23年5月　当社総務部、法務部統括部長 平成23年6月　当社取締役 平成25年6月　当社常務取締役、現在に至る	(注)4	11
取締役	梅本　宏彦	昭和26年11月13日生	昭和49年4月　三菱商事株式会社入社 平成15年10月　セイコーウオッチ株式会社入社 平成16年6月　同社取締役 平成21年10月　同社常務取締役 平成23年2月　同社代表取締役・専務執行役員 平成25年6月　当社取締役、現在に至る 平成26年4月　セイコーウオッチ株式会社代表取締役副社長、現在に至る	(注)4	41
取締役	高橋　修司	昭和32年8月29日生	昭和55年4月　当社入社 平成16年4月　セイコーウオッチ株式会社商品企画二部長 平成23年2月　同社執行役員 平成24年6月　同社取締役・執行役員 平成25年6月　当社取締役、現在に至る 平成26年4月　セイコーウオッチ株式会社取締役・常務執行役員、現在に至る	(注)4	5
取締役	大熊　右泰	昭和35年9月9日生	昭和59年4月　当社入社 平成19年9月　セイコーウオッチ株式会社総務部長 平成21年7月　当社人事部長 平成22年5月　セイコークロック株式会社取締役 平成23年6月　当社人事部長、現在に至る 平成25年6月　当社取締役、現在に至る	(注)4	6

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役	村上　斉	昭和27年1月26日生	昭和49年4月　当社入社 平成15年6月　セイコーウオッチ株式会社取締役 平成17年6月　同社常務取締役 平成20年6月　当社常務取締役 平成21年6月　セイコーウオッチ株式会社代表取締役専務取締役 平成21年6月　当社取締役 平成22年6月　当社常務取締役 平成24年6月　株式会社和光代表取締役社長 平成24年10月　当社専務取締役 平成25年6月　セイコーインスツル株式会社代表取締役社長、現在に至る 平成25年6月　当社取締役、現在に至る	(注)4	31
取締役	石井 俊太郎	昭和33年8月4日生	昭和58年4月　当社入社 平成17年10月　セイコーウオッチ株式会社商品開発部長 平成21年8月　当社経理部長 平成22年6月　当社取締役 平成25年6月　当社常務取締役 平成25年8月　セイコーインスツル株式会社取締役・常務執行役員、現在に至る 平成25年8月　当社取締役、現在に至る	(注)4	10
取締役	藤井　美英	昭和25年3月15日生	昭和48年4月　株式会社東芝入社 平成15年4月　同社セミコンダクター社副社長 平成15年6月　同社執行役常務 平成16年6月　同社執行役上席常務　デジタルメディアネットワーク社社長 平成21年6月　同社執行役専務　米州総代表 平成24年6月　同社顧問 平成24年11月　当社顧問 平成26年6月　セイコーインスツル株式会社代表取締役会長、現在に至る 平成26年6月　当社取締役、現在に至る	(注)4	―
取締役	土居　聡	昭和33年11月10日生	昭和57年4月　株式会社第一勧業銀行入行 平成14年4月　株式会社みずほコーポレート銀行大手町営業第二部次長 平成19年9月　セイコーウオッチ株式会社国内営業統括部長 平成21年6月　同社常勤監査役 平成22年4月　株式会社和光取締役 平成22年6月　当社取締役、現在に至る 平成23年6月　セイコークロック株式会社取締役・常務執行役員 平成26年6月　京橋起業株式会社代表取締役、現在に至る 平成26年6月　白河エステート株式会社取締役、現在に至る	(注)4	5

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役	原田　明夫	昭和14年11月3日生	昭和40年4月　東京地方検察庁検事 平成5年9月　最高検察庁検事 平成10年6月　法務事務次官 平成11年12月　東京高等検察庁検事長 平成13年7月　検事総長 平成16年10月　弁護士登録、現在に至る 平成17年6月　株式会社資生堂監査役、現在に至る 平成17年6月　当社取締役、現在に至る 平成25年4月　公益財団法人国際民商事法センター代表理事、現在に至る 平成25年4月　一般財団法人日本刑事政策研究会代表理事、現在に至る 平成25年6月　住友商事株式会社取締役、現在に至る 平成25年10月　原子力損害賠償支援機構運営委員会委員長、現在に至る 平成26年3月　山崎製パン株式会社取締役、現在に至る	(注)4	33
常勤監査役	鈴木　政利	昭和22年4月21日生	昭和46年4月　株式会社精工舎（現セイコークロック株式会社・セイコープレシジョン株式会社）入社 平成13年6月　日本プレシジョン・サーキッツ株式会社（現セイコーＮＰＣ株式会社）取締役総務部長 平成16年6月　同社常務取締役 平成18年11月　セイコークロック株式会社取締役 平成21年6月　同社常務取締役 平成22年6月　当社常勤監査役、現在に至る	(注)5	19
常勤監査役	三上　誠一	昭和31年6月25日生	昭和54年4月　当社入社 平成13年7月　セイコーウオッチ株式会社経理部長 平成20年3月　同社取締役 平成22年6月　当社常勤監査役、現在に至る	(注)5	21
監査役	森田　富治郎	昭和15年8月16日生	昭和39年4月　第一生命保険相互会社（現第一生命保険株式会社、以下同じ）入社 平成9年4月　同社代表取締役社長 平成9年6月　株式会社ホテルオークラ取締役、現在に至る 平成11年6月　小田急電鉄株式会社取締役、現在に至る 平成13年6月　当社監査役、現在に至る 平成16年7月　第一生命保険相互会社代表取締役会長 平成23年6月　第一生命保険株式会社特別顧問、現在に至る	(注)5	37
監査役	山内　悦嗣	昭和12年6月30日生	昭和37年12月　アーサーアンダーセン東京事務所入社 昭和61年9月　アーサーアンダーセン日本代表 平成5年10月　朝日監査法人専務理事 平成11年6月　日本アンダーセン研究所副理事長 平成12年6月　スタンレー電気株式会社監査役、現在に至る 平成13年5月　セイコーウオッチ株式会社監査役 平成23年3月　株式会社アマナホールディングス（現株式会社アマナ）監査役、現在に至る 平成23年6月　当社監査役、現在に至る	(注)6	―

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
監査役	青木　芳郎	昭和20年11月28日生	昭和44年7月　株式会社第一銀行入行 平成13年4月　株式会社第一勧業銀行代表取締役専務取締役 平成14年4月　株式会社みずほ銀行専務取締役 平成16年4月　みずほ総合研究所株式会社代表取締役副社長 平成17年6月　清和綜合建物株式会社代表取締役社長 平成23年6月　当社監査役、現在に至る 平成24年6月　清和綜合建物株式会社代表取締役会長 平成25年6月　清和綜合建物株式会社特別顧問	(注)6	―
計	16名				11,688

（注）１．取締役原田明夫は、社外取締役であります。
２．監査役森田富治郎、山内悦嗣及び青木芳郎は、社外監査役であります。
３．取締役原田明夫及び監査役山内悦嗣につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
４．任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
５．任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
６．任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「社会に信頼される会社であること」を基本理念におき、法令の遵守、経営の透明性、公正性の確保、社会倫理の尊重を重要な経営課題と位置づけ、その実現に向けたコーポレート・ガバナンス体制の強化推進に取り組んでおります。

1) 会社の企業統治の体制の概要、企業統治の体制を採用する理由及びその他の企業統治に関する事項

当社は持株会社として、事業ごとの経営責任の明確化を図るとともに、迅速な経営判断と機動的な施策の実行を通して、経営環境の変化に対応できる組織体制をとっております。すなわち、取締役11名（内、社外取締役1名）で構成する取締役会において、常に連結事業会社の状況を掌握し、必要に応じて各事業会社より説明を受け、迅速適切な意思決定を行うなど、各事業会社の業務執行状況の把握に努めており、さらに、当社役員と各事業会社の社長で構成する経営協議会を開催しております。また業務執行の基本事項を審議し、経営活動を適正迅速に推進することを目的に、経営戦略会議を開催しております。

当社が持株会社として連結運営する経営体制においては、上記の重要な経営課題を実現する上で、当企業統治の体制が最適であると考えております。

内部統制システムの整備に関しては、以下の基本方針に従い、取り組んでおります。

(1)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①平成16年３月31日に当社が制定した「企業倫理行動指針」に基づき、取締役・従業員は法令・定款および「企業倫理行動指針」に記された「企業倫理の基本理念」を遵守した行動をとります。

②この徹底を図るために；

1)代表取締役社長は、繰り返し「企業倫理の基本理念」の精神を取締役・従業員に伝達し、法令遵守があらゆる企業活動の前提であることを徹底します。

2)取締役会の諮問機関である、企業倫理担当取締役を委員長とし外部専門家を非常任委員とする「企業倫理委員会」は、常時、当社に重大な影響を与えるおそれのある企業倫理上の問題、さらには事業会社を含めた横断的な企業倫理問題、また企業倫理遵守体制の見直しに関する事項等を審議し、その結果を取締役会に報告します。

3)当社の取締役・従業員が法令違反の疑義ある行為等を発見した場合には、速やかに企業倫理委員会へ報告される体制を整え、そのための情報伝達手段として企業倫理ヘルプラインの運用体制も整えます。

(2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①「社内文書管理規則」の定めに基づき、職務執行にかかる情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存します。

②取締役および監査役は、「社内文書管理規則」に基づき、常時、これらの文書等を閲覧可能とします。

(3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①取締役会諮問機関である担当取締役を委員長とする「リスクマネジメント委員会」において、リスク管理規程を制定します。

②リスクマネジメント委員会は、この管理規程に基づき当社および事業会社の活動に影響を与えるビジネスリスクを掌握し、リスクの識別・分析および評価・モニタリング等を含めたリスク管理プロセスの構築・整備ならびに監視を行います。

③リスクマネジメント委員会は、管理規程に基づき定期的または必要に応じて各種リスクの状況を取締役会に報告します。

(4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図ります。

②その目標は現時点では３事業年度を期間とする中期経営計画として策定されます。

③また同計画を構成する年度予算の進捗を四半期毎に管理会計手法を用いてレビューし、予実の差異について担当事業部門との間で適宜対応を協議することで目標達成の確度を高め、業務の効率化を推進します。

④取締役の職務分担、各部門の職務分掌・権限を明確にし、職務の執行の効率性を確保することに努めます。

(5)当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社グループは、事業経営の有効性および効率性を高め、財務報告の信頼性を確保し、資産の保全を図り、事業運営に関わる法規や社内ルールの遵守を促すことを目的として、次の事項について整備をすすめていきます。
①当社グループ各社は、当社制定の「企業倫理の基本理念」、「企業倫理行動指針」を共有し、これらに従った経営を行います。また、当社が運営する、法令・社内ルール違反に関する社員からの報告や問題提起を奨励するための内部通報制度を各社に展開いたします。当社各部署は、各社に対し事業運営に関わる法規や社内ルール遵守の支援機能を果たします。
②当社内部監査室が中心となり、財務報告に係る内部統制の有効性の評価を行うことにより、財務報告の信頼性を確保します。
(6)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
内部監査室が、監査役の職務を補助する体制とします。
(7)前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
①内部監査室の長は、取締役兼務とはしません。
②監査役の職務を補助する部門の長の異動については、事前に監査役会と協議し、監査役会の意見を尊重します。
(8)取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
①取締役は、他の取締役ならびに使用人の職務に関連して、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実または法令・定款に違反する行為が行われていることを知ったときは、直ちに常勤監査役にその事実を報告します。報告を受けた常勤監査役が求めた場合は、直接、監査役会に報告します。
②内部監査室の長は、内部監査業務の遂行にあたっては、事前に常勤監査役との連携を保ち、重要な事項については適時常勤監査役へ報告するよう努めます。さらに内部監査結果を、遅滞なく常勤監査役に報告し、定期的に監査役会に報告します。
(9)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
①内部監査室の他、監査役の個別の指示に基づき、総務部、経理部は監査役の監査実施を適宜補助する体制を確保します。
②取締役会が業務の適正を確保する目的で設置し、適時開催する重要な会議、委員会等への監査役の出席を確保します。
③代表取締役社長は、必要に応じ、監査役会と会合を持ち、経営上の重要課題等について、意見交換を行います。

リスク管理体制の整備状況は、当社および各事業会社の経営に影響を与えるビジネスリスクを適時に掌握するために「リスクマネジメント委員会」を設置しております。当委員会は、取締役会において承認されたリスク管理規程のもと、リスクの識別・分析および評価・モニタリング等を含めたリスク管理プロセスの構築・整備ならびに監視を行っております。

これらの体制により、当社およびそれぞれの事業会社は、社内外から評価される透明性の高いコーポレート・ガバナンスの運営と社会的責任（CSR）を重視した経営の実践に努めてまいります。

コーポレート・ガバナンスの仕組みは以下のとおりです。

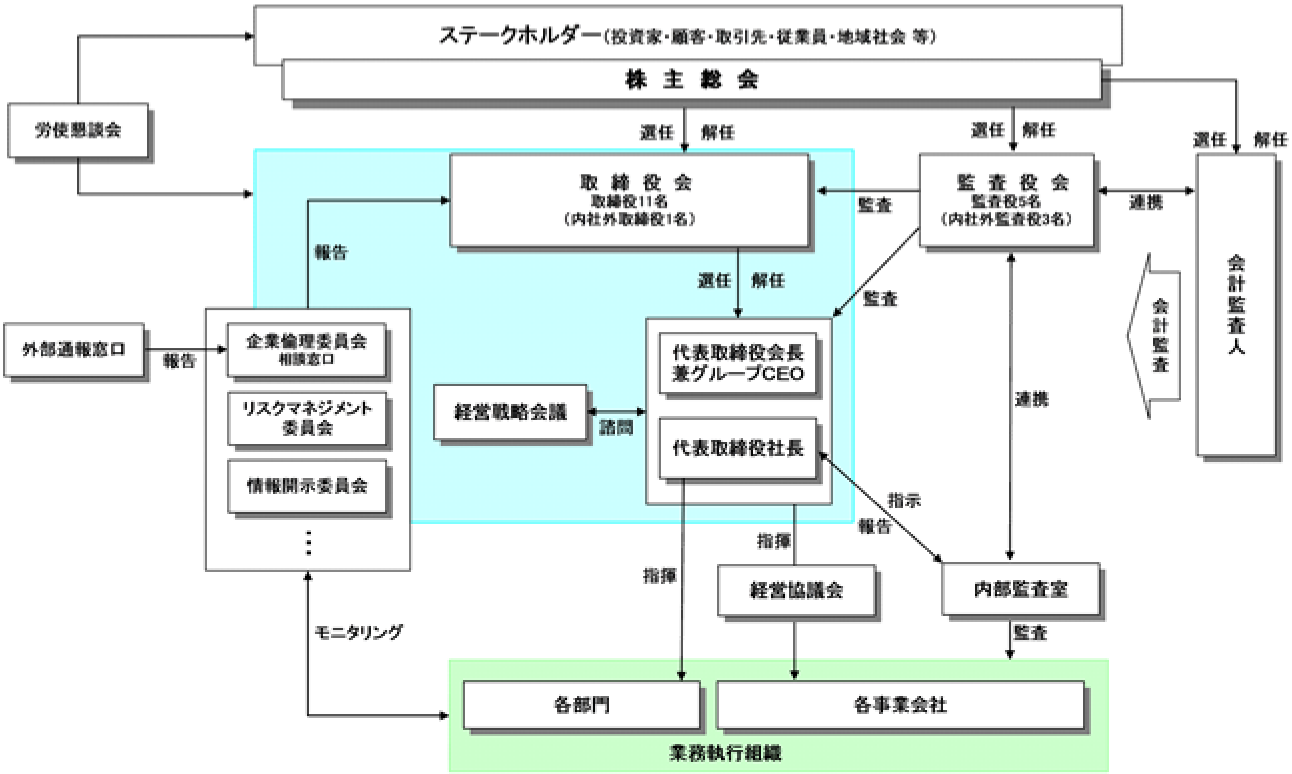

(注)　上記のほか、弁護士事務所と顧問契約を締結し、適宜法的なアドバイスを受けております。

2) 内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続について

当社は監査役制度を採用しており、監査役5名（内、社外監査役3名）による監査役会を定期的に開催し、監査の方針、職務の分担を定め、各監査役が監査の実施状況および結果について相互に報告を行うほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役および使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務および財産の状況を調査しております。さらに、監査役は子会社について、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けております。当社は取締役会その他重要な会議での監査役の意見を尊重し、随時経営に反映しております。また、内部監査室（6名）が監査役と連携を取り、監査役の職務のサポートを実施しておりますが、取締役を兼任しないものを内部監査室の長とすることでその独立性と実効性を高めております。

3) 社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役1名、社外監査役3名をおいておりますが、特別の利害関係はありません。

社外取締役の原田明夫氏は、長年にわたる法曹界での経験・見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待し選任しております。

社外監査役山内悦嗣氏については、長年にわたる公認会計士としての経験・見識に基づく、独立性の高い監査機能を期待し選任しております。

また、社外監査役森田富治郎氏および青木芳郎氏については、長年にわたる会社経営の経験・見識に基づき、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断し選任しております。なお、森田富治郎氏が特別顧問を務める第一生命保険株式会社は、当社の借入先であります。

社外監査役は、定期的に開催される監査役会に出席し、他の監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けております。また、会計監査人から職務の執行状況についての報告、内部監査室から内部監査の報告を受けるとともに相互に意見交換を行い、監査の実効性向上に努めております。

なお、当社は、社外取締役および社外監査役の選任にあたり、一般株主との間に利益相反が生じるおそれのない独立性を有する社外役員の確保に留意しつつ、上記のとおり経営の監督機能発揮に必要な出身分野における実践と見識を有し、あるいは企業経営者として豊富な経験に基づく実践的な能力を具備する社外役員を複数選任し、取締役会の適切な意思決定、経営監督機能の実現を図っております。

4）役員の報酬等

①　役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く。）	157	157	－	－	－	11
監査役（社外監査役を除く。）	33	33	－	－	－	2
社外役員	30	30	－	－	－	5

②　役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

③　取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針

当社の役員報酬制度は、第三者機関の助言に基づき、役位別の報酬基準を定め、その基準に従い、取締役の報酬については、取締役会の委任を受けた代表取締役が決定し、監査役の報酬については、監査役の協議により決定しております。

5）株式の保有状況

①　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数　7銘柄

貸借対照表計上額の合計額　25,550百万円

②　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
セイコーエプソン㈱	7,948,800	7,257	取引関係の強化

（当事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
セイコーエプソン㈱	7,948,800	25,515	取引関係の強化

③　保有目的が純投資目的である投資株式については、該当ありません。

6）当社の会計監査業務を執行した会計監査人の概要

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
山田　治彦	有限責任 あずさ監査法人
根本　剛光	
髙木　修	

上記公認会計士3名の継続監査年数はいずれも7年以内です。
また会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他10名です。

7）取締役の定数及び選解任の決議要件

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。
また、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

8）取締役会で決議することができる株主総会決議事項

①　自己の株式の取得

当社は、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

②　中間配当

当社は、取締役会の決議により毎年９月末日の株主に対し、会社法第454条第５項に定める中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

9）株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議を、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	60	－	60	0
連結子会社	162	0	159	3
計	222	0	219	3

②【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社の連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークであるKPMGグループに属している監査公認会計士等に対して、監査証明業務に基づく報酬として60百万円、および非監査業務に基づく報酬として36百万円を支払っております。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークであるKPMGグループに属している監査公認会計士等に対して、監査証明業務に基づく報酬として71百万円、および非監査業務に基づく報酬として25百万円を支払っております。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、当社の社内研修に関する委託業務であります。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、規模・特性・監査日数等を勘案した上で決定しております。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年９月21日内閣府令第61号）附則第３条第２項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年９月21日内閣府令第61号）附則第２条第２項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 42,830	※2 43,002
受取手形及び売掛金	43,583	44,462
商品及び製品	40,511	37,295
仕掛品	10,893	11,460
原材料及び貯蔵品	9,233	8,266
未収入金	2,557	3,016
繰延税金資産	3,454	5,131
その他	5,258	7,152
貸倒引当金	△1,453	△1,418
流動資産合計	156,867	158,369
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 101,285	※2 103,833
機械装置及び運搬具	※2 102,312	※2 100,575
工具、器具及び備品	33,407	33,526
リース資産	3,567	4,313
減価償却累計額	△174,473	△180,292
土地	※2,※5 76,148	※2,※5 75,965
建設仮勘定	4,817	559
有形固定資産合計	147,065	138,481
無形固定資産		
のれん	9,541	8,872
その他	6,262	6,768
無形固定資産合計	15,803	15,641
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※2,※6 28,191	※1,※2,※6 46,866
退職給付に係る資産	-	906
繰延税金資産	1,786	1,709
その他	8,941	※1 7,485
貸倒引当金	△3,348	△2,707
投資その他の資産合計	35,571	54,261
固定資産合計	198,440	208,384
資産合計	355,308	366,753

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	38,840	24,752
電子記録債務	3,333	7,153
短期借入金	※2 54,065	※2 56,750
1年内返済予定の長期借入金	※2 65,352	※2 46,180
未払金	※2 14,833	※2 13,934
未払法人税等	1,416	1,744
繰延税金負債	104	203
賞与引当金	2,003	3,938
生産拠点再編関連損失等引当金	-	616
商品保証引当金	456	451
賃借契約損失引当金	-	234
事業撤退損失引当金	147	-
災害損失引当金	44	-
その他の引当金	130	204
資産除去債務	16	16
その他	※2 14,139	※2 10,094
流動負債合計	194,885	166,275
固定負債		
長期借入金	※2 79,571	※2 93,040
リース債務	3,775	4,122
繰延税金負債	4,946	9,597
再評価に係る繰延税金負債	※5 4,218	※5 4,218
退職給付引当金	19,974	-
役員退職慰労引当金	328	202
環境対策引当金	368	353
賃借契約損失引当金	-	176
商品券等引換損失引当金	139	116
長期商品保証引当金	83	62
その他の引当金	159	158
退職給付に係る負債	-	18,628
資産除去債務	338	345
負ののれん	189	-
その他	※2 5,527	※2 4,689
固定負債合計	119,621	135,711
負債合計	314,507	301,987
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	7,414	7,414
利益剰余金	22,301	28,837
自己株式	△134	△146
株主資本合計	39,580	46,104
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△2,276	10,601
繰延ヘッジ損益	△332	△185
土地再評価差額金	※5 7,617	※5 7,617
為替換算調整勘定	△5,575	△992
退職給付に係る調整累計額	-	△273
その他の包括利益累計額合計	△567	16,766
少数株主持分	1,787	1,895
純資産合計	40,801	64,766
負債純資産合計	355,308	366,753

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日)
売上高	283,790	308,286
売上原価	※2 196,737	※2 204,745
売上総利益	87,053	103,540
販売費及び一般管理費	※1,※2 81,530	※1,※2 89,526
営業利益	5,523	14,014
営業外収益		
受取利息	212	156
受取配当金	230	182
受取家賃等賃貸料	-	396
持分法による投資利益	395	-
為替差益	1,193	880
その他	1,433	1,606
営業外収益合計	3,465	3,221
営業外費用		
支払利息	4,730	4,044
持分法による投資損失	-	1,452
その他	1,014	1,573
営業外費用合計	5,744	7,070
経常利益	3,243	10,165
特別利益		
受取保険金	3,735	8,889
投資有価証券売却益	4,944	1,511
関係会社貸倒引当金戻入額	-	119
負ののれん発生益	2,839	-
固定資産売却益	※3 1,560	-
特別利益合計	13,080	10,520
特別損失		
減損損失	※6 4,976	※6 8,911
退職特別加算金	※7 1,032	※7 1,433
生産拠点再編関連損失	-	※8 654
賃借契約損失引当金繰入額	-	635
固定資産除却損等	※5 549	※5 289
災害による損失	※4 1,117	-
事業撤退損	491	-
投資有価証券評価損	112	-
特別損失合計	8,279	11,923
税金等調整前当期純利益	8,044	8,762
法人税、住民税及び事業税	2,320	3,168
法人税等調整額	△466	△2,251
法人税等合計	1,853	917
少数株主損益調整前当期純利益	6,190	7,844
少数株主利益	662	422
当期純利益	5,527	7,422

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	6,190	7,844
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,838	12,710
繰延ヘッジ損益	△58	146
土地再評価差額金	283	-
為替換算調整勘定	6,248	3,312
持分法適用会社に対する持分相当額	△225	1,532
その他の包括利益合計	※1 4,409	※1 17,701
包括利益	10,599	25,546
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	9,798	25,030
少数株主に係る包括利益	801	515

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	7,550	11,746	△880	28,416
当期変動額					
当期純利益			5,527		5,527
株式交換による増加		※３ 3,597			3,597
資本準備金の取崩		△4,697	4,697		-
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		963		750	1,714
土地再評価差額金の取崩			500		500
連結範囲の変動			△148		△148
連結子会社の決算期変更に伴う増減			△1		△1
その他			※４ △21	※５ △3	△24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△136	10,555	746	11,164
当期末残高	10,000	7,414	22,301	△134	39,580

	その他の包括利益累計額						少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△338	△273	7,835	△11,560	-	△4,336	7,885	31,965
当期変動額								
当期純利益								5,527
株式交換による増加								3,597
資本準備金の取崩								-
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								1,714
土地再評価差額金の取崩			△500			△500		-
連結範囲の変動								△148
連結子会社の決算期変更に伴う増減								△1
その他								△24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,938	△58	283	5,984	-	4,270	△6,097	△1,827
当期変動額合計	△1,938	△58	△217	5,984	-	3,769	△6,097	8,835
当期末残高	△2,276	△332	7,617	△5,575	-	△567	1,787	40,801

当連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	7,414	22,301	△134	39,580
当期変動額					
剰余金の配当			△516		△516
当期純利益			7,422		7,422
自己株式の取得				△12	△12
自己株式の処分		△0		0	0
連結範囲の変動			△12		△12
連結子会社の決算期変更に伴う増減			△319		△319
その他			※３ △37		△37
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△0	6,535	△12	6,523
当期末残高	10,000	7,414	28,837	△146	46,104

	その他の包括利益累計額						少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△2,276	△332	7,617	△5,575	-	△567	1,787	40,801
当期変動額								
剰余金の配当								△516
当期純利益								7,422
自己株式の取得								△12
自己株式の処分								0
連結範囲の変動								△12
連結子会社の決算期変更に伴う増減								△319
その他								△37
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,878	146	-	4,583	△273	17,334	107	17,441
当期変動額合計	12,878	146	-	4,583	△273	17,334	107	23,965
当期末残高	10,601	△185	7,617	△992	△273	16,766	1,895	64,766

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,044	8,762
減価償却費	12,886	12,242
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	15	△125
貸倒引当金の増減額（△は減少）	377	△448
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△992	△20,332
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	-	18,628
受取利息及び受取配当金	△442	△338
支払利息	4,730	4,044
為替差損益（△は益）	△37	688
持分法による投資損益（△は益）	△395	1,452
減損損失	4,976	8,911
負ののれん発生益	△2,839	-
投資有価証券売却損益（△は益）	△4,944	△1,511
固定資産売却損益（△は益）	△1,560	-
受取保険金	△3,735	△8,889
固定資産除却損	847	602
売上債権の増減額（△は増加）	6,909	△4,229
たな卸資産の増減額（△は増加）	△538	2,246
仕入債務の増減額（△は減少）	△3,792	△7,192
その他	7,838	3,688
小計	27,348	18,198
利息及び配当金の受取額	443	338
持分法適用会社からの配当金の受取額	209	109
利息の支払額	△4,721	△4,080
保険金の受取額	7,853	6,607
特別退職金の支払額	※3 △7,008	※3 △2,863
法人税等の支払額	△2,673	△2,710
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,450	15,598
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△19,790	△11,006
有形固定資産の売却による収入	8,774	439
投資有価証券の取得による支出	△101	△27
投資有価証券の売却による収入	96	1,834
貸付けによる支出	△562	△1,194
貸付金の回収による収入	731	1,295
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	※2 6,095	※2 83
その他	2,729	△2,342
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,027	△10,917

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	529,635	457,182
短期借入金の返済による支出	△547,367	△453,921
長期借入れによる収入	52,700	65,194
長期借入金の返済による支出	△67,595	△70,893
セール・アンド・割賦バック取引による収入	2,530	-
配当金の支払額	-	△516
その他	823	△562
財務活動によるキャッシュ・フロー	△29,274	△3,517
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,351	172
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△8,499	1,336
現金及び現金同等物の期首残高	51,289	42,778
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△106	△38
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	95	△1,507
現金及び現金同等物の期末残高	※1 42,778	※1 42,568

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１.連結の範囲に関する事項

（１)連結子会社の数　66社

連結子会社名は、「第１　企業の概況　４．関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、セイコーネクステージ(株)は重要性が増したため、また、エスアイアイ・クリスタルテクノロジー(株)及びSEIKO Nextage Hong Kong Limitedは新規設立により、当第１四半期連結会計期間より連結の範囲に含めました。セイコーリテールマーケティング(株)は新規設立により、当第２四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

Shenzhen SII Watch Co., Ltd.及びセイコースポーツライフ(株)は重要性がなくなったため、当第１四半期連結会計期間より連結の範囲から除外いたしました。SII Enterprises Ltd.は、当連結会計年度末までに清算結了いたしましたので連結の範囲から除外しております。

セイコーオプティカルプロダクツ(株)、ベストビジョン(株)、SEIKO Optical Products of America, Inc.、SEIKO Optical Europe GmbH、SEIKO Optical Europe Laboratory GmbH & Co. KG、SEIKO Optical Trading (Shanghai) Co., Ltd.他１社は、保有株式の一部売却に伴い、当連結会計年度末にて連結の範囲から除外し、セイコーオプティカルプロダクツ(株)については持分法適用の関連会社としております。

（２)主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

(株)あおばウオッチサービス

(連結の範囲から除いた理由)

売上高、総資産、当期純損益及び利益剰余金等の観点からいずれも小規模であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

２.持分法の適用に関する事項

（１)持分法適用の非連結子会社数　－

（２)持分法適用の関連会社数　4社

主要な会社名は、「第１　企業の概況　４．関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

セイコーオプティカルプロダクツ(株)は、保有株式の一部売却に伴い、当連結会計年度末にて連結の範囲から除外し、持分法適用の関連会社としております。

Binda UK Limitedは、重要性がなくなったため、当第１四半期連結会計期間より持分法の適用範囲から除外いたしました。

（３)持分法を適用していない非連結子会社((株)あおばウオッチサービス他）及び関連会社(I.B.L. Electroplating Co., Ltd.他)はそれぞれ連結純損益及び利益剰余金に与える影響が僅少であり、重要性が認められないため持分法の適用範囲から除外しております。

（４)持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

３.連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SEIKO Precision (Thailand) Co., Ltd.他２社の決算日は２月末日、Seiko Instruments (Thailand) Ltd.の決算日は１月末日、セイコー・イージーアンドジー(株)の決算日は12月末日でありますが、連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、SEIKO Watch (Shanghai) Co., Ltd.他６社の決算日は12月末日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

連結財務情報のより適正な開示を図るため、第１四半期連結会計期間より、決算日が１月末日であったSeiko Instruments Singapore Pte. Ltd.他４社及び決算日が12月末日であったSeiko Instruments (H.K.) Ltd.他１社については決算日を３月末日に変更し、決算日が12月末日であるDalian Seiko Instruments Inc.他５社については連結決算日に本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎とする方法に変更しております。これらの変更により、当連結会計年度の連結損益計算書は、平成25年４月１日から平成26年３月31日までの12ヵ月間を連結しており、決算期変更に伴う損益については利益剰余金に直接計上しております。

４.会計処理基準に関する事項

(１)重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額については全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。

(２)重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

親会社及び国内連結子会社は、建物(建物附属設備を除く)については主として定額法、建物以外については定率法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、親会社及び国内連結子会社は、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(３)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②関係会社投資損失引当金

関係会社に対する投資について発生の見込まれる損失に備えて、各社の財政状態を勘案し、個別検討による必要額を計上しております。なお、関係会社投資損失引当金4百万円につきましては、投資有価証券の金額より直接控除しております。

③賞与引当金

親会社及び国内連結子会社は、従業員の賞与支給に備えて、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度に属する部分の金額を計上しております。

④生産拠点再編関連損失等引当金

生産拠点の再編に伴い将来発生することが見込まれる損失(退職特別加算金等を含む）の見積額を計上しております。

⑤商品保証引当金

在外連結子会社のうち一部については、それぞれ過去の実績による見積額を計上しております。

⑥賃借契約損失引当金

不動産賃借契約の解約不能期間において発生すると見込まれる損失の見積額を計上しております。

⑦役員退職慰労引当金

親会社及び国内連結子会社の一部については、平成17年３月期中及び当連結会計年度中に役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。これに伴い、引き続き在任中の役員の退職慰労金については、当該連結会計年度中に開催された定時株主総会終了時までの在任期間等に対応する金額を引当計上しております。

⑧環境対策引当金

将来の環境対策を目的とした支出に備えるため、今後発生すると見込まれる費用を計上しております。

⑨商品券等引換損失引当金

一定期間経過後に収益に計上した未引換の商品券等について、将来の引換時に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の引換見込額を計上しております。

(４)退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、主として、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。

(５)重要な収益及び費用の計上基準

①完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準

その他の工事

工事完成基準

(６)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(７)重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、親会社及び国内連結子会社は、主として、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建債権債務等に係る為替リスク回避のための為替予約取引及び変動金利の借入金に係る金利固定化のための金利スワップ取引等

③ヘッジ方針

為替予約取引及び金利スワップ取引については、外貨建債権債務等に係る為替及び借入金に係る金利等の相場変動によるリスク回避のため、実需の範囲内でデリバティブ取引を利用しており、投機的なデリバティブ取引は行っておりません。デリバティブ取引については、各社の社内規則に従って管理を行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動累計額とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動累計額の比率分析により、ヘッジ有効性の判定を行っております。

(８)のれんの償却方法及び償却期間

５年間から20年間で均等償却し、僅少なものについては、発生時に全額償却しております。
なお、平成22年３月31日以前に発生した負ののれんについては、５年間で均等償却しております。

(９)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10)消費税等の会計処理

親会社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

(11)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が906百万円、退職給付に係る負債が18,628百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が273百万円減少しております。

なお、１株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

（未適用の会計基準等）

・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日）
・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日）

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年３月期の期首より適用予定です。

なお、当該会計基準等には経過的な取扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することにより、翌連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ169百万円増加する予定です。

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めていた「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に表示していた42,174百万円は、「支払手形及び買掛金」38,840百万円、「電子記録債務」3,333百万円として組み替えております。

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「負ののれん償却額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「負ののれん償却額」に表示していた378百万円は、「その他」として組み替えております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

１．前連結会計年度において区分掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払金の増減額（△は減少）」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払金の増減額（△は減少）」に表示していた3,244百万円は、「その他」として組み替えております。

２．前連結会計年度において区分掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「無形固定資産の売却による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「無形固定資産の売却による収入」に表示していた3,851百万円は、「その他」として組み替えております。

（連結貸借対照表関係）

※１．非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
投資有価証券（株式）	19,937百万円	20,610百万円
投資その他の資産その他 （出資金）	――	20百万円

※２．担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
投資有価証券	14,830百万円	32,932百万円
土地	32,760百万円	32,760百万円
建物	4,160百万円	3,744百万円
機械装置	1,556百万円	902百万円
定期預金	24百万円	26百万円
計	53,332百万円	70,366百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
短期借入金	23,700百万円	25,200百万円
１年内返済予定の長期借入金	50,044百万円	30,785百万円
長期借入金	36,369百万円	56,502百万円
割賦未払金（その他固定負債）	1,373百万円	712百万円
未払金	663百万円	663百万円
商品券等（その他流動負債）	177百万円	145百万円
計	112,327百万円	114,009百万円

３．保証債務

下記の従業員の金融機関からの借入金に対して保証を行っております。

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
従業員（住宅資金）	113百万円	61百万円

４．受取手形割引高

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
受取手形割引高	720百万円	875百万円

※５．「土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）」に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額金は税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(1) 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）」第２条第４号に定める路線価、及び路線価のない土地は第３号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って評価額を算出しております。

(2) 再評価を行った年月日　平成13年３月31日

※６．貸株に提供している投資有価証券は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
投資有価証券	160百万円	157百万円

（連結損益計算書関係）

※１．販売費及び一般管理費のうち主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
広告宣伝販促費	9,476百万円	13,343百万円
貸倒引当金繰入額	336百万円	230百万円
労務費	32,693百万円	36,139百万円
賞与引当金繰入額	1,113百万円	2,007百万円
退職給付費用	2,016百万円	1,034百万円

※２．一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
5,046百万円	3,851百万円

※３．固定資産売却益

前連結会計年度における固定資産売却益は、土地、借地権、建物、備品及び機械設備の売却によるものであります。

※４．災害による損失の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
固定資産やたな卸資産の滅失損失	116百万円	――
災害資産の原状回復費等	555百万円	――
災害による操業・営業休止期間中の固定費	299百万円	――
その他災害に関連する費用	147百万円	――
災害による損失計	1,117百万円	――

※５．固定資産除却損等

前連結会計年度及び当連結会計年度における固定資産除却損等は、主として機械装置の除却及びそれに係る費用であります。

※６．減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

場所	用途	種類	減損損失
栃木県栃木市等	事業用資産等	建物及び構築物	985百万円
		機械装置及び運搬具	939百万円
		工具、器具及び備品	89百万円
		リース資産	2,267百万円
		土地	604百万円
		無形固定資産（その他）	70百万円
		投資その他の資産（その他）	19百万円

当社グループは、原則として管理会計上の事業単位でグルーピングし、賃貸用不動産、遊休不動産及び売却予定不動産については、個別物件ごとにグルーピングしております。
主として電子部品等事業において将来キャッシュ・フローの回収が見込めない事業に関する資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額については路線価に基づく時価等により、使用価値については将来キャッシュ・フローを3.89%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

場所	用途	種類	減損損失
タイ王国他	事業用資産等	建物及び構築物	2,273百万円
		機械装置及び運搬具	3,996百万円
		工具、器具及び備品	261百万円
		建設仮勘定	683百万円
		無形固定資産（その他）	19百万円
中華人民共和国	事業用資産等	建物及び構築物	1,029百万円
		機械装置及び運搬具	108百万円
		工具、器具及び備品	6百万円
長野県安曇野市他	事業用資産等	建物及び構築物	123百万円
		機械装置及び運搬具	37百万円
		工具、器具及び備品	26百万円
		リース資産	20百万円
		土地	202百万円
		建設仮勘定	114百万円
		無形固定資産（その他）	2百万円
		投資その他の資産（その他）	7百万円

当社グループは、原則として管理会計上の事業単位でグルーピングし、賃貸用不動産、遊休不動産及び売却予定不動産については、個別物件ごとにグルーピングしております。
主として電子デバイス事業において、市場環境の変化による需要の減少及び価格下落、生産拠点の再編などにより将来キャッシュ・フローの回収が見込めない事業に関する資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額については固定資産税評価額に基づく時価等により、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.36%～9.71%で割り引いて算定しております。

※７．退職特別加算金
前連結会計年度における退職特別加算金は希望退職者募集等に係る退職特別加算金及び再就職支援費用であります。
当連結会計年度における退職特別加算金は希望退職者募集等に係る退職特別加算金及び再就職支援費用であります。なお、このうち、453百万円については、生産拠点再編関連損失等引当金に計上されております。

※８．生産拠点再編関連損失
当連結会計年度における生産拠点再編関連損失のうち、161百万円については、生産拠点再編関連損失等引当金に計上されております。

（連結包括利益計算書関係）

※１．その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

（百万円）

	前連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△1,949	18,507
組替調整額	112	△256
税効果調整前	△1,837	18,251
税効果額	△1	△5,540
その他有価証券評価差額金	△1,838	12,710
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△172	△77
組替調整額	53	297
税効果調整前	△119	220
税効果額	60	△73
繰延ヘッジ損益	△58	146
土地再評価差額金		
税効果額	283	-
土地再評価差額金	283	-
為替換算調整勘定		
当期発生額	6,065	3,013
組替調整額	182	298
為替換算調整勘定	6,248	3,312
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△225	1,532
持分法適用会社に対する持分相当額	△225	1,532
その他の包括利益合計	4,409	17,701

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式(注)	186,565	20,455	－	207,021
合　計	186,565	20,455	－	207,021
自己株式				
普通株式(注)	3,660	3,095	6,413	342
合　計	3,660	3,095	6,413	342

（注）発行済株式の普通株式の増加株式数20,455千株は、平成25年１月１日に当社連結子会社である京橋起業(株)及び(株)白河エステートを完全子会社化した株式交換による増加であります。自己株式の普通株式の増加株式数3,095千株は、株式交換に伴う当社子会社の当社株式取得による増加、当社持分法適用会社の持分比率の変動に伴う増加及び単元未満株式の買取による増加であります。自己株式の普通株式の減少株式数6,413千株は、当社子会社の当社株式売却による減少であります。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１　株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年６月27日定時株主総会	普通株式	516	利益剰余金	2.50	平成25年３月31日	平成25年６月28日

※３．資本剰余金の「株式交換による増加」3,597百万円は、平成25年１月１日に当社連結子会社である京橋起業(株)及び(株)白河エステートを完全子会社化した株式交換に伴い、増加した資本準備金の全額をその他資本剰余金に振り替えた額であります。

※４．利益剰余金の「その他」△21百万円は当社持分法適用会社における在外連結子会社の退職給付債務変動額等であります。

※５．自己株式の「その他」△3百万円は当社持分法適用会社の持分比率変動に伴う減少であります。

当連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	207,021	－	－	207,021
合　計	207,021	－	－	207,021
自己株式				
普通株式(注)	342	26	0	368
合　計	342	26	0	368

（注）自己株式の普通株式の増加株式数26千株は、単元未満株式の買取による増加であります。自己株式の普通株式の減少株式数0千株は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	一株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年６月27日定時株主総会	普通株式	516	2.50	平成25年３月31日	平成25年６月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１　株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年６月27日定時株主総会	普通株式	1,033	利益剰余金	5.00	平成26年３月31日	平成26年６月30日

※３．利益剰余金の「その他」△37百万円は当社持分法適用会社における在外連結子会社の退職給付債務変動額であります。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
現金及び預金勘定	42,830百万円	43,002百万円
預入期間が３ヵ月を超える定期預金	△51百万円	△434百万円
現金及び現金同等物	42,778百万円	42,568百万円

※２．株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

株式の売却により連結子会社でなくなった会社の連結除外時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の売却価額と「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入」との関係は以下のとおりであります。

流動資産	8,436百万円
固定資産	4,788　〃
流動負債	△9,067　〃
固定負債	△888　〃
為替換算調整勘定	182　〃
投資有価証券売却益	4,944　〃
株式売却手数料	91　〃
株式の売却価額	8,488　〃
連結除外会社の現金及び現金同等物	△2,392　〃
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	6,095　〃

当連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

株式の売却により連結子会社でなくなった会社の連結除外時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の売却価額と「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入」との関係は以下のとおりであります。

流動資産	10,487百万円
固定資産	1,065　〃
流動負債	△9,302　〃
固定負債	△225　〃
その他有価証券評価差額金	3　〃
為替換算調整勘定	101　〃
少数株主持分	△607　〃
株式売却後の投資勘定	△1,012　〃
投資有価証券売却益	449　〃
株式の売却価額	959　〃
連結除外会社の現金及び現金同等物	△875　〃
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	83　〃

※３．特別退職金の支払額は、加算退職金を含む支払総額であります。

（リース取引関係）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、生産設備（機械装置及び運搬具）、ホストコンピュータおよびコンピュータ端末機等（工具、器具及び備品その他）であります。

無形固定資産

主として、ソフトウエアであります。

②リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
１年内	780百万円	825百万円
１年超	1,441百万円	841百万円
合計	2,221百万円	1,667百万円

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、主として事業会社の事業計画に照らして必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行なわない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金等は、顧客の信用リスクにさらされております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建営業債権の為替変動リスクは、全体として外貨建営業債務から生じるリスクと概ね相殺される状況ではありますが、一部先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主として満期保有目的の債券または取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金等は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、一部の金利変動リスクについては金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及び連結子会社は、営業債権等について、各社の社内規則に従い、経理関係部門または各事業部門が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況の把握をしております。

満期保有目的の債券は、国債のみとなっているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用度の高い金融機関とのみ取引を行なっております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

一部の連結子会社は、外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してその一部をヘッジしております。

また、当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、各社の社内規則に従って各社の経理関係部門が管理を行なっております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）

当社及び連結子会社は、各部署からの報告に基づき経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新して流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)をご参照ください）。

前連結会計年度（平成25年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	42,830	42,830	-
(2) 受取手形及び売掛金	43,583	43,583	-
(3) 未収入金	2,557	2,557	-
(4) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	169	179	9
② 関係会社株式	16,376	6,647	△9,728
③ その他有価証券	7,886	7,886	-
資産計	113,403	103,683	△9,719
(1) 支払手形及び買掛金	38,840	38,840	-
(2) 電子記録債務	3,333	3,333	-
(3) 短期借入金	54,065	54,065	-
(4) １年内返済予定の長期借入金	65,352	65,463	110
(5) 未払金	14,833	14,833	-
(6) 長期借入金	79,571	79,945	374
負債計	255,997	256,482	484
デリバティブ取引(※)	(1,049)	(1,049)	-

(※)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成26年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	43,002	43,002	-
(2) 受取手形及び売掛金	44,462	44,462	-
(3) 未収入金	3,016	3,016	-
(4) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	169	176	6
② 関係会社株式	16,201	6,772	△9,429
③ その他有価証券	25,897	25,897	-
資産計	132,750	123,328	△9,422
(1) 支払手形及び買掛金	24,752	24,752	-
(2) 電子記録債務	7,153	7,153	-
(3) 短期借入金	56,750	56,750	-
(4) １年内返済予定の長期借入金	46,180	46,334	153
(5) 未払金	13,934	13,934	-
(6) 長期借入金	93,040	93,404	364
負債計	241,812	242,330	518
デリバティブ取引(※)	(429)	(429)	-

(※)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、並びに(5) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) １年内返済予定の長期借入金及び(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金は当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行なった場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度（平成25年３月31日）	当連結会計年度（平成26年３月31日）
非上場関係会社株式	3,561	4,408
非上場株式	197	189

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成25年３月31日）

	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
現金及び預金	42,830	-	-	-
受取手形及び売掛金	43,583	-	-	-
未収入金	2,554	2	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券（国債）	-	170	-	-
合計	88,967	172	-	-

当連結会計年度（平成26年３月31日）

	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
現金及び預金	43,002	-	-	-
受取手形及び売掛金	44,462	-	-	-
未収入金	2,996	20	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券（国債）	-	170	-	-
合計	90,461	190	-	-

（注４）借入金等の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
短期借入金	54,065	-	-	-	-	-
１年内返済予定の長期借入金	65,352	-	-	-	-	-
長期借入金	-	33,513	20,651	17,319	7,590	496
合計	119,418	33,513	20,651	17,319	7,590	496

当連結会計年度（平成26年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
短期借入金	56,750	-	-	-	-	-
１年内返済予定の長期借入金	46,180	-	-	-	-	-
長期借入金	-	34,061	46,783	9,809	1,874	510
合計	102,931	34,061	46,783	9,809	1,874	510

（有価証券関係）

１．満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成25年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	169	179	9
合計		169	179	9

当連結会計年度（平成26年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	169	176	6
合計		169	176	6

２．その他有価証券

前連結会計年度（平成25年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	391	228	163
	小計	391	228	163
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	7,494	10,360	△2,866
	小計	7,494	10,360	△2,866
合計		7,886	10,589	△2,702

当連結会計年度（平成26年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	25,894	10,135	15,759
	小計	25,894	10,135	15,759
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2	3	△0
	小計	2	3	△0
合計		25,897	10,138	15,758

３．連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

売却損益の合計額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

売却損益の合計額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度（平成25年３月31日）

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	うち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	4,023	-	△299	△299
	ユーロ	1,501	-	△141	△141
	買建				
	ユーロ	30	-	4	4
合計		5,555	-	△436	△436

（注）時価の算定方法　取引先金融機関から提示された価格等によっております。

当連結会計年度（平成26年３月31日）

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	うち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	10	-	△0	△0
	ユーロ	1,665	-	△48	△48
	買建				
	米ドル	132	-	3	3
	ユーロ	138	-	9	9
合計		1,947	-	△36	△36

（注）時価の算定方法　取引先金融機関から提示された価格等によっております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度（平成25年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち１年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		1,345	-	△148
	ユーロ		558	-	△41
	英ポンド		300	-	△13
	豪ドル		244	-	△27
	買建	買掛金			
	米ドル		1,080	-	47
	タイバーツ		44	-	1
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	ユーロ		23	-	△3
	買建	買掛金			
	米ドル		1,627	-	17
	タイバーツ		12	-	3
合計			5,236	-	△163

(注) 時価の算定方法　取引先金融機関から提示された価格等によっております。

当連結会計年度（平成26年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち１年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	ユーロ		42	-	0
	英ポンド		14	-	△0
	豪ドル		11	-	△0
	買建	買掛金			
	米ドル		1,553	-	△9
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	ユーロ		39	-	0
	英ポンド		68	-	△1
	豪ドル		13	-	△0
	買建	買掛金			
	米ドル		1,617	-	13
	タイバーツ		12	-	0
合計			3,372	-	1

(注) 時価の算定方法　取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(2)金利関連

前連結会計年度（平成25年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	うち１年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	12,000	12,000	△431
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	55,885	45,694	（注）２
合計			67,885	57,694	△431

（注）１．時価の算定方法　取引先金融機関から提示された価格等によっております。
２．金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成26年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	うち１年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	16,450	14,670	△382
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	49,268	40,886	（注）２
合計			65,718	55,556	△382

（注）１．時価の算定方法　取引先金融機関から提示された価格等によっております。
２．金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

この他、一部の海外連結子会社で確定給付型の制度を設けており、また、親会社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を設けております。

２．退職給付債務に関する事項

（単位：百万円）

イ．退職給付債務	△29,004
ロ．年金資産	9,516
ハ．未積立退職給付債務（イ＋ロ）	△19,487
ニ．未認識数理計算上の差異	52
ホ．連結貸借対照表計上額純額（ハ＋ニ）	△19,434
へ．前払年金費用	540
ト．退職給付引当金（ホ－へ）	△19,974

（注）１．一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

２．国内連結子会社１社における執行役員に対する退職給付引当金は「イ．退職給付債務」に計上しております。当連結会計年度における計上額は270百万円であります。

３．退職給付費用に関する事項

（単位：百万円）

イ．勤務費用	830（注）1,2
ロ．利息費用	734
ハ．期待運用収益	△437
ニ．数理計算上の差異の費用処理額	462
ホ．退職給付費用（イ＋ロ＋ハ＋ニ）	1,589
へ．その他	1,529（注）3
計	3,119

（注）１．簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ．勤務費用」に計上しております。

２．国内連結子会社１社における執行役員に対する退職給付引当金の退職給付費用は、「イ．勤務費用」に計上しております。当連結会計年度の計上額は36百万円であります。

３．「へ．その他」は、確定拠出年金への掛金額であります。

４．上記退職給付費用以外に、一部の連結子会社において割増退職金が発生しております。当連結会計年度における発生額1,026百万円は、売上原価、一般管理費及び特別損失の「退職特別加算金」に計上しております。

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ．退職給付見込額の期間配分方法

主として期間定額基準

ロ．割引率

0.5%～8.5%

ハ．期待運用収益率

3.5%～6.5%

ニ．数理計算上の差異の処理年数

主として5年～13年

当連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を設けております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

この他、一部の海外連結子会社では、従業員の退職給付に備えて確定給付型の年金制度（積立型）又は退職一時金制度（非積立型）を設けており、また、親会社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を設けております。

なお、退職一時金制度を有する国内連結子会社の一部は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高	22,601	百万円
勤務費用	229	〃
利息費用	688	〃
数理計算上の差異の発生額	△278	〃
退職給付の支払額	△2,503	〃
過去勤務費用の発生額	31	〃
為替換算差額	1,701	〃
その他	△46	〃
退職給付債務の期末残高	22,424	〃

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

年金資産の期首残高	9,516	百万円
期待運用収益	451	〃
数理計算上の差異の発生額	16	〃
事業主からの拠出額	901	〃
退職給付の支払額	△1,370	〃
為替換算差額	1,679	〃
その他	25	〃
年金資産の期末残高	11,221	〃

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	6,402	百万円
退職給付費用	436	〃
退職給付の支払額	△393	〃
その他	73	〃
退職給付に係る負債の期末残高	6,519	〃

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	10,885	百万円
年金資産	△11,221	〃
	△336	〃
非積立型制度の退職給付債務	18,058	〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,722	〃
退職給付に係る負債	18,628	百万円
退職給付に係る資産	△906	〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,722	〃

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	229	百万円
利息費用	688	〃
期待運用収益	△451	〃
数理計算上の差異の費用処理額	△479	〃
過去勤務費用の費用処理額	31	〃
簡便法で計算した退職給付費用	436	〃
臨時に支払った割増退職金	1,345	〃
その他	9	〃
退職給付費用合計	1,808	〃

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△324	百万円
合　計	△324	〃

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	38%
株式	35%
現金及び預金	22%
その他	5%
合　計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.1%～8.9%
長期期待運用収益率	5.5%

３．確定拠出制度

親会社及び一部の連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、1,721百万円であります。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
繰延税金資産		
たな卸資産評価減	2,047百万円	1,921百万円
貸倒引当金	1,657百万円	1,388百万円
賞与引当金	541百万円	1,241百万円
退職給付引当金	6,784百万円	-百万円
退職給付に係る負債	-百万円	5,273百万円
有価証券評価損	1,078百万円	760百万円
減損損失	3,016百万円	3,033百万円
長期未払金	66百万円	62百万円
たな卸資産未実現利益	202百万円	567百万円
連結納税加入に伴う時価評価益	399百万円	33百万円
繰越欠損金	21,409百万円	18,103百万円
その他	4,770百万円	4,691百万円
繰延税金資産小計	41,975百万円	37,078百万円
評価性引当額	△35,749百万円	△28,580百万円
繰延税金資産合計	6,226百万円	8,497百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	38百万円	5,579百万円
連結子会社時価評価差額	4,213百万円	4,213百万円
在外関係会社留保利益	1,273百万円	1,180百万円
その他	511百万円	484百万円
繰延税金負債合計	6,036百万円	11,457百万円
繰延税金資産（負債）の純額	189百万円	△2,959百万円

（注）前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
流動資産－繰延税金資産	3,454百万円	5,131百万円
固定資産－繰延税金資産	1,786百万円	1,709百万円
流動負債－繰延税金負債	104百万円	203百万円
固定負債－繰延税金負債	4,946百万円	9,597百万円

前連結会計年度（平成25年３月31日）

なお、上記の他、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が4,218百万円あります。

当連結会計年度（平成26年３月31日）

なお、上記の他、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が4,218百万円あります。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度（平成25年３月31日）

法定実効税率	38.01%
(調整)	
評価性引当額	△6.44%
交際費等の損金不算入額	2.24%
在外連結子会社からの受取配当金	0.45%
海外税率差	△5.66%
持分法による投資損益	△1.86%
たな卸資産未実現利益	0.89%
住民税均等割	1.47%
受取保険金の益金不算入額	△5.91%
その他	△0.16%
税効果会計適用後の法人税の負担率	23.03%

当連結会計年度（平成26年３月31日）

法定実効税率	38.01%
(調整)	
評価性引当額	△39.74%
交際費等の損金不算入額	4.23%
海外税率差	△4.04%
持分法による投資損益	6.31%
たな卸資産未実現利益	△0.51%
住民税均等割	1.34%
税率変更による繰延税金資産の減額修正	4.38%
その他	0.50%
税効果会計適用後の法人税の負担率	10.47%

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年３月31日に公布され、平成26年４月１日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）は373百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

（企業結合等関係）

事業分離

（子会社株式の売却）

(1)　事業分離の概要

①　分離先企業の名称

ＨＯＹＡ株式会社（以下「ＨＯＹＡ」）

②　分離した事業の内容

子会社：セイコーオプティカルプロダクツ株式会社（以下「ＳＯＰ」）及びその子会社

事業の内容：眼鏡レンズ・フレーム、その他眼鏡関連商品の企画及び国内外への販売

③　事業分離を行った主な理由

眼鏡レンズの販売事業におけるＳＥＩＫOブランド及びＳＯＰの役員・従業員を含む事業資源と、ＨＯＹＡのグローバルな製造・販売ネットワークの事業資源を活用し、ＳＥＩＫOブランドを中心とした眼鏡レンズの販売を一層促進することにより、ＳＥＩＫOブランドの国内外でのさらなる浸透、眼鏡レンズの販売事業の拡大、当社及びＨＯＹＡ両社にとっての価値を創造することができると判断し、業務提携とともにＳＯＰ株式の一部をＨＯＹＡに譲渡することといたしました。

④　事業分離日（株式譲渡日）

平成25年６月１日 及び 平成26年３月31日

⑤　法的形式を含む事業分離の概要

法的形式：株式譲渡

譲渡株式数及び譲渡価額

譲渡日	譲渡株式数及び譲渡価額	
平成25年６月１日	譲渡株式数	9,000株 （発行済株式数に対する割合：30.0%）
	譲渡価額	1,439百万円
平成26年３月31日	譲渡株式数	6,000株 （発行済株式数に対する割合：20.0%）
	譲渡価額	959百万円

譲渡後の持分比率 ： 50.0%

(2)　実施した会計処理の概要

①　移転損益の金額

投資有価証券売却益　1,292百万円

②　移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	10,487百万円
固定資産	1,065百万円
資産合計	11,553百万円
流動負債	9,302百万円
固定負債	225百万円
負債合計	9,527百万円

③　会計処理

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき処理しております。

(3)　分離した事業が含まれていた報告セグメント

その他（眼鏡事業）

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	25,359百万円
営業利益	820百万円

(5) 継続的関与の概要

当社は平成26年3月31日現在、同社及びその子会社1社に対して2,002百万円の貸付を行っております。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用不動産等を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は209百万円（主として賃貸収益は営業外収益その他に、賃貸費用は営業外費用その他に計上）、固定資産売却益は1,560百万円（特別利益に計上）であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は142百万円（主として賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）、固定資産売却益は29百万円（営業外収益に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

		前連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
連結貸借対照表計上額			
	期首残高	47,030	35,336
	期中増減額	△11,693	△282
	期末残高	35,336	35,053
期末時価		35,957	35,936

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

２．期中増減額のうち、前連結会計年度の主な内容は、賃貸用不動産の売却（10,405百万円）による減少であり、当連結会計年度の主な内容は、不動産の売却（223百万円）による減少であります。

３．期末の時価は、主として不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、持株会社として、それぞれの事業会社を連結管理する経営体制をとっており、各事業会社は、取り扱う製品・商品及びこれらに付帯する業務について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、各事業の中核会社を中心とした製品・商品別のセグメントから構成されており、「ウオッチ事業」、「電子デバイス事業」及び「システムソリューション事業」の３つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主要な製品及び商品は以下のとおりであります。

事業区分	主要な製品及び商品
ウオッチ事業	ウオッチ、ウオッチムーブメント
電子デバイス事業	半導体、水晶振動子、電池・材料、プリンタ、ハードディスクコンポーネント、カメラ用シャッタ
システムソリューション事業	データサービス、情報ネットワークシステム
その他	クロック、眼鏡レンズ・フレーム、高級宝飾・服飾・雑貨品、設備時計　他

2．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の取引価格は主として外部取引価格に準じております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額（注1）	連結財務諸表計上額（注2）
	ウオッチ事業	電子部品等事業	クロック事業	眼鏡事業	その他の事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	120,211	121,895	7,400	22,093	12,189	283,790	-	283,790
セグメント間の内部売上高又は振替高	810	3,372	1,869	69	2,305	8,427	△8,427	-
計	121,022	125,267	9,270	22,163	14,495	292,217	△8,427	283,790
セグメント利益又は損失（△）	7,874	△1,513	△568	247	288	6,328	△805	5,523
セグメント資産	74,666	163,722	4,746	9,371	28,312	280,819	74,489	355,308
その他の項目								
減価償却費	2,679	8,959	194	156	191	12,180	705	12,886
のれんの償却額	-	408	-	-	-	408	319	728
持分法適用会社への投資額	16	974	-	-	5,069	6,060	10,480	16,541
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,579	15,433	120	180	168	20,482	724	21,206

（注）１．調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△805百万円には、のれんの償却額△728百万円、セグメント間取引消去等1,235百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,312百万円が含まれております。全社費用の主なものは、親会社（持株会社）に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額74,489百万円には、報告セグメント間の債権の相殺消去△51,281百万円、各セグメントに配分していない全社資産176,737百万円及び投資と資本の相殺消去等△50,966百万円が含まれております。全社資産は、親会社（持株会社）での余資運用資金、長期投資資金（投資有価証券）等であります。

２．セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

３．上記の情報は、当連結会計年度の第１四半期連結会計期間からの区分方法の変更前の報告セグメントに基づいて算定したものであります。

当連結会計年度（自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他(注1)	合計	調整額(注2)	連結財務諸表計上額(注3)
	ウオッチ事業	電子デバイス事業	システムソリューション事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	149,664	88,859	22,423	260,947	47,338	308,286	-	308,286
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,075	4,178	445	5,699	3,968	9,668	△9,668	-
計	150,739	93,038	22,868	266,646	51,307	317,954	△9,668	308,286
セグメント利益	12,253	1,351	349	13,955	761	14,717	△702	14,014
セグメント資産	84,869	138,250	18,112	241,233	32,710	273,943	92,809	366,753
その他の項目								
減価償却費	2,787	7,482	997	11,267	423	11,690	551	12,242
のれんの償却額	3	-	-	3	-	3	695	698
持分法適用会社への投資額	-	1,040	-	1,040	5,069	6,109	11,245	17,354
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,310	7,517	1,928	12,756	692	13,449	△421	13,027

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クロック事業及び眼鏡事業等を含んでおります。

２．調整額は以下のとおりであります

(1) セグメント利益の調整額△702百万円には、のれんの償却額△695百万円、セグメント間取引消去等1,327百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,335百万円が含まれております。全社費用の主なものは、親会社（持株会社）に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額92,809百万円には、報告セグメント間の債権の相殺消去△53,419百万円、各セグメントに配分していない全社資産196,405百万円及び投資と資本の相殺消去等△50,175百万円が含まれております。全社資産は、親会社（持株会社）での余資運用資金、長期投資資金（投資有価証券）等であります。

３．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度より電子部品等事業を電子デバイス事業とシステムソリューション事業に区分しております。また、クロック事業、眼鏡事業等は「その他」の区分に一括して開示しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報を当連結会計年度の区分方法により正確に算定するために多大な負担を要することなどから、当連結会計年度のセグメント情報を前連結会計年度のセグメント情報の取扱いに基づき以下のとおり表示しております。

当連結会計年度（自 平成25年４月１日　至 平成26年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額（注1）	連結損益計算書計上額（注2）
	ウオッチ事業	電子部品等事業	クロック事業	眼鏡事業	その他の事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	149,664	111,282	7,635	25,285	14,418	308,286	-	308,286
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,075	4,032	2,040	74	1,824	9,047	△9,047	-
計	150,739	115,314	9,676	25,359	16,243	317,334	△9,047	308,286
セグメント利益又は損失（△）	12,253	1,796	△714	820	649	14,806	△791	14,014
セグメント資産	84,869	150,366	4,891	-	27,787	267,915	98,838	366,753
その他の項目								
減価償却費	2,787	8,478	104	154	164	11,689	552	12,242
のれんの償却額	3	-	-	-	-	3	695	698
持分法適用会社への投資額	-	1,040	-	-	5,069	6,109	11,245	17,354
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,310	8,996	145	206	341	12,999	28	13,027

（注）１．調整額は以下のとおりであります。

（1）セグメント利益の調整額△791百万円には、のれんの償却額△695百万円、セグメント間取引消去等1,239百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,335百万円が含まれております。全社費用の主なものは、親会社（持株会社）に係る費用であります。

（2）セグメント資産の調整額98,838百万円には、報告セグメント間の債権の相殺消去△47,313百万円、各セグメントに配分していない全社資産196,405百万円及び投資と資本の相殺消去等△50,253百万円が含まれております。全社資産は、親会社（持株会社）での余資運用資金、長期投資資金（投資有価証券）等であります。

２．セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高　（単位：百万円）

日本	中華人民共和国	その他	合計
145,370	49,651	88,769	283,790

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産　（単位：百万円）

日本	その他	合計
119,716	27,349	147,065

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高　（単位：百万円）

日本	中華人民共和国	その他	合計
148,079	57,754	102,451	308,286

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産　（単位：百万円）

日本	その他	合計
117,202	21,278	138,481

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						全社・消去(注)	合計
	ウオッチ事業	電子部品等事業	クロック事業	眼鏡事業	その他の事業	計		
減損損失	74	4,145	204	-	-	4,424	551	4,976

(注)「全社・消去」の金額は、電子部品等事業の減損損失に伴う共用資産に係る減損損失であるため、報告セグメントに配分されておりません。

当連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他(注)	全社・消去	合計
	ウオッチ事業	電子デバイス事業	システムソリューション事業	計			
減損損失	-	8,835	-	8,835	128	△51	8,911

(注)「その他」の金額はクロック事業に係る金額であります。

当連結会計年度より電子部品等事業を電子デバイス事業とシステムソリューション事業に区分しております。また、クロック事業、眼鏡事業等は「その他」の区分に一括して開示しております。

なお、当連結会計年度の情報を前連結会計年度の報告セグメントに基づき表示すると以下のとおりであります。

当連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						全社・消去	合計
	ウオッチ事業	電子部品等事業	クロック事業	眼鏡事業	その他の事業	計		
減損損失	-	8,835	128	-	-	8,963	△51	8,911

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

（のれん）

（単位：百万円）

	報告セグメント						全社・消去	合計
	ウオッチ事業	電子部品等事業	クロック事業	眼鏡事業	その他の事業	計		
当期償却額	-	408	-	-	-	408	319	728
当期末残高	-	-	-	-	-	-	9,541	9,541

(注)報告セグメントに配分されていないのれんの当期償却額及び当期末残高は、主として親会社(持株会社)によるウオッチ事業の一部に対する投資に係るものであります。

（負ののれん）

（単位：百万円）

	報告セグメント						全社・消去	合計
	ウオッチ事業	電子部品等事業	クロック事業	眼鏡事業	その他の事業	計		
当期償却額	―	―	―	―	3	3	374	378
当期末残高	―	―	―	―	5	5	183	189

(注)報告セグメントに配分されていない負ののれんの当期償却額及び当期末残高は、主として親会社(持株会社)によるその他の事業の一部に対する投資に係るものであります。

当連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

（のれん）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	ウオッチ事業	電子デバイス事業	システムソリューション事業	計			
当期償却額	3	-	-	3	-	695	698
当期末残高	26	-	-	26	-	8,846	8,872

(注)報告セグメントに配分されていないのれんの当期償却額及び当期末残高は、主として親会社(持株会社)によるウオッチ事業の一部に対する投資に係るものであります。

（負ののれん）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	ウオッチ事業	電子デバイス事業	システムソリューション事業	計			
当期償却額	-	-	-	-	-	189	189
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-

(注)報告セグメントに配分されていない負ののれんの当期償却額は、主として親会社(持株会社)による「その他」の一部に対する投資に係るものであります。

当連結会計年度より電子部品等事業を電子デバイス事業とシステムソリューション事業に区分しております。また、クロック事業、眼鏡事業等は「その他」の区分に一括して開示しております。
なお、当連結会計年度の情報を前連結会計年度の報告セグメントに基づき表示すると以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 平成25年４月１日　至 平成26年３月31日）
（のれん）

（単位：百万円）

	報告セグメント						全社・消去	合計
	ウオッチ事業	電子部品等事業	クロック事業	眼鏡事業	その他の事業	計		
当期償却額	3	-	-	-	-	3	695	698
当期末残高	26	-	-	-	-	26	8,846	8,872

(注)報告セグメントに配分されていないのれんの当期償却額及び当期末残高は、主として親会社(持株会社)によるウオッチ事業の一部に対する投資に係るものであります。

（負ののれん）

（単位：百万円）

	報告セグメント						全社・消去	合計
	ウオッチ事業	電子部品等事業	クロック事業	眼鏡事業	その他の事業	計		
当期償却額	-	-	-	-	3	3	185	189
当期末残高	-	-	-	-	1	1	△1	-

(注)報告セグメントに配分されていない負ののれんの当期償却額は、主として親会社(持株会社)によるその他の事業の一部に対する投資に係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）
当連結会計年度において、連結子会社である京橋起業(株)及び(株)白河エステートの株式の追加取得による「負ののれん発生益」2,839百万円を特別利益に計上しております。これは親会社(持株会社)によるその他の事業の一部に対する投資に係るものであるため、報告セグメントに配分しておりません。

当連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1．関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社	三光起業㈱	東京都中央区	40	不動産及び有価証券の所有ならびに管理	（被所有）直接 16.5 緊密な者又は同意している者 6.4	不動産の賃借等	不動産の賃借	817	―	―

当連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
主要株主	三光起業㈱	東京都中央区	40	不動産及び有価証券の所有ならびに管理	（被所有）直接 11.5 緊密な者又は同意している者 5.6	不動産の賃借等	不動産の賃借	843	―	―

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者	服部 秀生	―	―	当社連結子会社役員	（被所有）直接 3.9	当社代表取締役会長兼グループCEO服部真二の近親者	株式交換	677	―	―
役員及びその近親者	服部 純市	―	―	会社役員	（被所有）直接 0.0	当社代表取締役会長兼グループCEO服部真二の近親者	株式交換	14	―	―

当連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

該当事項はありません。

（注）１．上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

(1)不動産の賃借については、市場価格を勘案して、一般の取引条件と同様の基準により決定しております。なお、連結損益計算書では、販売費及び一般管理費に表示しているほか、前連結会計年度においては営業外収益その他と、当連結会計年度においては営業外収益の受取家賃等賃貸料と相殺しております。

(2)株式交換については、当社連結子会社である京橋起業(株)及び(株)白河エステートの完全子会社化を目的としたものであり、株式交換比率は、第三者による株式価値の算定結果を参考に、当事者間で協議し、決定しております。なお、取引金額は効力発生日の当社株式の市場価格に基づき算定し記載しております。

３．議決権等の被所有割合については、各連結会計年度末の被所有割合を記載しております。

４．当社の「その他の関係会社」であった三光起業㈱は、当連結会計年度において「その他の関係会社」ではなくなりました。取引の内容及び取引金額については、「その他の関係会社」であった期間の取引も含めて記載しております。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）
該当事項はありません。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記
(1)親会社情報
該当事項はありません。

(2)重要な関連会社の要約財務情報
当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社オハラであり、その要約連結財務情報は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	株式会社オハラ	
	前連結会計年度(注)	当連結会計年度
流動資産合計	－	27,377
固定資産合計	－	27,204
流動負債合計	－	10,630
固定負債合計	－	4,980
純資産合計	－	38,971
売上高	－	26,103
税金等調整前当期純損失（△）	－	△2,637
当期純損失（△）	－	△4,005

(注)株式会社オハラは、重要性が増したため、当連結会計年度から重要な関連会社としております。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
１株当たり純資産額	188円76銭	304円24銭
１株当たり当期純利益金額	29円41銭	35円92銭

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。
この結果、当連結会計年度の１株当たり純資産額が、1円32銭減少しております。
３．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	40,801	64,766
純資産の部の合計額から控除する金額 （百万円）	1,787	1,895
（うち少数株主持分（百万円））	(1,787)	(1,895)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	39,013	62,871
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	206,679	206,652

４．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
当期純利益（百万円）	5,527	7,422
普通株式に係る当期純利益（百万円）	5,527	7,422
普通株式の期中平均株式数（千株）	187,935	206,665

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（％）	返済期限
短期借入金	54,065	56,750	1.5	―
１年以内に返済予定の長期借入金	65,352	46,180	2.1	―
１年以内に返済予定のリース債務	689	787	2.7	―
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	79,571	93,040	2.0	平成32年6月30日
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	3,775	4,122	1.7	平成36年2月29日
その他有利子負債				
預り金（１年以内返済予定）	99	40	0.5	―
割賦未払金（１年以内返済予定）	661	661	2.2	―
割賦未払金（１年超返済予定）	1,373	712	2.2	平成28年5月31日
営業保証金	27	23	0.0	―
合計	205,615	202,318	―	―

（注）１．「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．その他有利子負債の営業保証金については、返済期限を特に定めておりません。また、連結貸借対照表では固定負債の「その他」に含めて表示しております。

３．長期借入金、リース債務及びその他有利子負債（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年内における１年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
長期借入金	34,061	46,783	9,809	1,874
リース債務	771	750	688	558
割賦未払金	661	51	―	―

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	70,387	146,572	225,606	308,286
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	3,146	11,749	15,526	8,762
四半期(当期)純利益金額(百万円)	3,454	9,609	11,976	7,422
１株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	16.72	46.49	57.95	35.92

(会計期間)	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額又は １株当たり四半期純損失金額(△)(円)	16.72	29.78	11.46	△22.04

２【財務諸表等】
（１）【財務諸表】
①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年３月31日)	当事業年度 (平成26年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,731	7,322
前払費用	164	414
短期貸付金	※2 22,999	※2 20,583
未収入金	※2 3,539	※2 6,958
繰延税金資産	-	30
その他	※2 276	※2 284
貸倒引当金	-	△21
流動資産合計	31,712	35,571
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 5,913	※1 5,389
工具、器具及び備品	1,035	652
土地	※1 45,836	※1 46,097
建設仮勘定	0	-
有形固定資産合計	52,786	52,139
無形固定資産		
借地権	1,952	1,952
商標権	3	21
ソフトウエア	185	273
その他	20	20
無形固定資産合計	2,162	2,267
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 7,288	※1 25,550
関係会社株式	※1,※4 65,749	※1,※4 63,029
出資金	0	0
長期貸付金	30	35
関係会社長期貸付金	※2 12,070	※2 10,860
破産更生債権等	10	10
長期前払費用	26	25
差入保証金	※2 2,323	※2 2,357
その他	159	179
貸倒引当金	△12,129	△10,919
投資その他の資産合計	75,529	91,129
固定資産合計	130,477	145,536
資産合計	162,190	181,108

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年３月31日)	当事業年度 (平成26年３月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 24,200	※1 26,372
1年内返済予定の長期借入金	※1 52,924	※1 33,316
未払金	※2 7,653	※2 1,617
未払費用	※2 217	※2 253
未払法人税等	15	7
預り金	※2 1,057	※2 3,679
前受収益	173	218
賞与引当金	47	66
賃借契約損失引当金	-	234
流動負債合計	86,289	65,767
固定負債		
長期借入金	※1 42,969	※1 60,570
繰延税金負債	189	5,715
再評価に係る繰延税金負債	4,218	4,218
役員退職慰労引当金	3	3
関係会社損失引当金	-	770
賃借契約損失引当金	-	176
環境対策引当金	9	9
預り保証金	※2 3,554	※2 3,410
その他	186	237
固定負債合計	51,131	75,110
負債合計	137,421	140,878
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	2,378	2,378
その他資本剰余金	4,246	4,246
資本剰余金合計	6,625	6,625
利益剰余金		
利益準備金	-	51
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,299	6,081
利益剰余金合計	3,299	6,132
自己株式	△107	△119
株主資本合計	19,817	22,637
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△2,666	10,036
繰延ヘッジ損益	-	△62
土地再評価差額金	7,617	7,617
評価・換算差額等合計	4,951	17,592
純資産合計	24,769	40,230
負債純資産合計	162,190	181,108

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日)	当事業年度 (自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	4,957	6,447
経営管理料	1,822	1,928
ロイヤリティー収入	1,969	2,460
営業収益合計	※2 8,748	※2 10,836
営業費用	※1,※2 4,401	※1,※2 5,218
営業利益	4,346	5,617
営業外収益		
受取利息	※2 915	※2 659
受取配当金	206	161
業務受託手数料	※2 163	※2 176
その他	※2 78	※2 202
営業外収益合計	1,363	1,198
営業外費用		
支払利息	※2 3,002	※2 2,541
不動産賃貸費用	※2 809	※2 452
その他	60	431
営業外費用合計	3,872	3,425
経常利益	1,837	3,390
特別利益		
連結納税未払金免除益	-	1,174
投資有価証券売却益	-	828
固定資産売却益	※3 1,406	-
特別利益合計	1,406	2,003
特別損失		
関係会社投資損失等引当金繰入額	※4 870	※4 2,290
賃借契約損失引当金繰入額	-	635
投資有価証券評価損	-	390
特別損失合計	870	3,315
税引前当期純利益	2,374	2,078
法人税、住民税及び事業税	△150	△1,207
法人税等調整額	△274	△64
法人税等合計	△424	△1,271
当期純利益	2,799	3,349

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	10,000	7,076	-	7,076	△4,697	△4,697	△106	12,271
当期変動額								
資本準備金の取崩		△4,697		△4,697	4,697	4,697		-
当期純利益					2,799	2,799		2,799
自己株式の取得							△0	△0
株式交換による増加			4,246	4,246				4,246
土地再評価差額金の取崩					500	500		500
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	△4,697	4,246	△450	7,997	7,997	△0	7,545
当期末残高	10,000	2,378	4,246	6,625	3,299	3,299	△107	19,817

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△704	7,835	7,130	19,402
当期変動額				
資本準備金の取崩				-
当期純利益				2,799
自己株式の取得				△0
株式交換による増加				4,246
土地再評価差額金の取崩				500
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,961	△217	△2,178	△2,178
当期変動額合計	△1,961	△217	△2,178	5,366
当期末残高	△2,666	7,617	4,951	24,769

当事業年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
						繰越利益剰余金			
当期首残高	10,000	2,378	4,246	6,625	-	3,299	3,299	△107	19,817
当期変動額									
利益準備金の積立					51	△51	-		-
剰余金の配当						△516	△516		△516
当期純利益						3,349	3,349		3,349
自己株式の取得								△12	△12
自己株式の処分			△0	△0				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	△0	△0	51	2,781	2,832	△12	2,820
当期末残高	10,000	2,378	4,246	6,625	51	6,081	6,132	△119	22,637

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,666	-	7,617	4,951	24,769
当期変動額					
利益準備金の積立					-
剰余金の配当					△516
当期純利益					3,349
自己株式の取得					△12
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,702	△62	-	12,640	12,640
当期変動額合計	12,702	△62	-	12,640	15,460
当期末残高	10,036	△62	7,617	17,592	40,230

【注記事項】

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

（1）子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

（2）その他有価証券

①時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②時価のないもの

移動平均法による原価法

2．デリバティブの評価基準及び評価方法

（1）デリバティブ

時価法

3．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）は定額法、建物以外については定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

但し、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、将来の支給見込額のうち、当事業年度に属する部分の金額を計上しております。

（3）役員退職慰労引当金

平成16年５月11日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。これに伴い、引き続き在任中の役員の退職慰労金については、廃止された役員退職慰労金規則に基づき支払う見込みである為、同規則に基づき、平成16年６月29日に開催された定時株主総会終了時までの在任期間に対応する金額を引当計上しております。

（4）関係会社投資損失引当金

関係会社に対する投資について発生の見込まれる損失に備えて、各社の財政状態を勘案し、個別検討による必要額を計上しております。なお、関係会社投資損失引当金2,774百万円につきましては、関係会社株式の金額より直接控除して表示しております。

（5）関係会社損失引当金

関係会社に対し、投資簿価を上回る損失が見込まれる場合において、当該会社に対する債権額を上回る損失が生じている場合に必要額を計上しております。

（6）環境対策引当金

将来の環境対策を目的とした支出に備えるため、今後発生すると見込まれる費用を計上しております。

（7）賃借契約損失引当金

不動産賃借契約の解約不能期間において発生すると見込まれる損失の見積額を計上しております。

5．ヘッジ会計の方法

（1）ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

（2）ヘッジ手段と対象

外貨建債権債務に係る為替リスク回避のための為替予約取引
変動金利の借入金に係る金利固定化のための金利スワップ取引

（3）ヘッジ方針

為替予約取引及び金利スワップ取引については、外貨建債権債務に係る為替及び借入金に係る金利の相場変動によるリスク回避のため、実需の範囲内でデリバティブ取引を利用しており、投機的なデリバティブ取引は行っておりません。デリバティブ取引については、社内規則に従って管理を行っております。

（4）ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動累計額とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動累計額の比率分析により、ヘッジ有効性の判定を行っております。

6．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

7．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

連結納税制度を適用しております。

（表示方法の変更）

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額を直接控除した場合の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
・財務諸表等規則第8条の23に定める事業分離における分離元企業の注記については、同条第4項により、連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。
・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

（貸借対照表関係）

※１．担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）
土地	32,760百万円	32,760百万円
投資有価証券	7,257百万円	25,515百万円
関係会社株式	2,131百万円	2,131百万円
建物	4,279百万円	3,851百万円
計	46,429百万円	64,259百万円

担保に係る債務

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）
短期借入金	23,700百万円	25,200百万円
１年内返済予定の長期借入金	50,044百万円	30,785百万円
長期借入金	36,369百万円	56,502百万円
計	110,113百万円	112,487百万円

※２．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）
短期金銭債権	25,639百万円	26,584百万円
短期金銭債務	7,986百万円	4,888百万円
長期金銭債権	12,944百万円	10,964百万円
長期金銭債務	1,157百万円	1,242百万円

３．保証債務

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）
保証類似行為	1,956百万円	2,893百万円

※４．貸株に提供している関係会社株式は、次のとおりであります。

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）
関係会社株式	46百万円	46百万円

（損益計算書関係）

※１．営業費用のうち主なものは次のとおりであります。なお、当社は持株会社であり、商品の販売は行っておりません。

	前事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当事業年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
広告宣伝販促費	1,636百万円	2,083百万円
減価償却費	132百万円	235百万円
賞与引当金繰入額	47百万円	66百万円
労務費	1,125百万円	1,323百万円

※２．関係会社との取引高

	前事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当事業年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
営業収益	8,744百万円	10,833百万円
営業費用	1,562百万円	1,652百万円
営業取引以外の取引高	8,880百万円	3,905百万円

※３．固定資産売却益

前事業年度における固定資産売却益は、土地、借地権、建物、備品及び機械設備の売却によるものであります。

※４．関係会社投資損失等引当金繰入額の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当事業年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
関係会社投資損失引当金戻入額（△）	△1,810百万円	-
関係会社投資損失引当金繰入額	8,820百万円	760百万円
関係会社貸倒引当金戻入額（△）	△7,080百万円	△330百万円
関係会社貸倒引当金繰入額	940百万円	1,090百万円
関係会社損失引当金繰入額	-	770百万円
計	870百万円	2,290百万円

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度末　（平成25年３月31日）

区分	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 子会社株式	-	-	-
(2) 関連会社株式	2,177	3,028	850
合計	2,177	3,028	850

当事業年度末　（平成26年３月31日）

区分	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 子会社株式	-	-	-
(2) 関連会社株式	2,177	2,986	808
合計	2,177	2,986	808

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	前事業年度末 （平成25年３月31日）	当事業年度末 （平成26年３月31日）
子会社株式	63,571	59,281
関連会社株式	-	1,570

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）
繰延税金資産		
賞与引当金	18百万円	24百万円
貸倒引当金	4,322百万円	3,898百万円
関係会社投資損失引当金	5,615百万円	988百万円
関係会社損失引当金	－百万円	274百万円
子会社株式評価損	－百万円	5,036百万円
固定資産減損損失	830百万円	830百万円
長期未払金	66百万円	62百万円
その他有価証券評価差額金	950百万円	1百万円
繰越欠損金	7,692百万円	7,146百万円
その他	67百万円	114百万円
繰延税金資産小計	19,563百万円	18,377百万円
評価性引当額	△19,563百万円	△18,347百万円
繰延税金資産合計	－百万円	30百万円
繰延税金負債		
譲渡損益調整資産	155百万円	155百万円
その他有価証券評価差額金	－百万円	5,559百万円
その他	34百万円	－百万円
繰延税金負債合計	189百万円	5,715百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△189百万円	△5,685百万円

前事業年度（平成25年３月31日）

なお、上記の他、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が4,218百万円あります。

当事業年度（平成26年３月31日）

なお、上記の他、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が4,218百万円あります。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）
法定実効税率	38.01 %	38.01 %
（調整）		
交際費等の損金不算入額	0.96 %	1.10 %
受取配当等の益金不算入額	△79.31 %	△116.10 %
寄附金の損金不算入額等		47.66 %
連結納税未払金免除益	－ %	△21.48 %
評価性引当額	18.61 %	△13.28 %
その他	3.86 %	2.90 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△17.88 %	△61.19 %

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年３月31日に公布され、平成26年４月１日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

この税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額への影響はありません。

（企業結合等関係）

事業分離

（子会社株式の売却）

(1)　実施した会計処理の概要

移転損益の金額

投資有価証券売却益　828百万円

上記以外は連結財務諸表の注記事項（企業結合等関係）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期償却額（百万円）	当期末残高（百万円）	減価償却累計額（百万円）
有形固定資産	建物	5,913	28	1	550	5,389	5,363
	工具、器具及び備品	1,035	56	180	259	652	1,865
	土地	45,836 (11,836)	481	220	-	46,097 (11,836)	-
	建設仮勘定	0	53	54	-	-	-
	計	52,786 (11,836)	619	456	809	52,139 (11,836)	7,228
無形固定資産	借地権	1,952	-	-	-	1,952	-
	商標権	3	19	-	1	21	-
	ソフトウエア	185	163	27	49	273	-
	その他	20	-	-	-	20	-
	計	2,162	183	27	50	2,267	-

(注)「当期首残高」及び「当期末残高」欄の(　)内は「土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）」に基づき事業用土地の再評価を行った土地再評価差額金であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金	12,129	1,111	2,300	10,940
関係会社投資損失引当金	15,756	760	13,741	2,774
賞与引当金	47	66	47	66
役員退職慰労引当金	3	-	-	3
関係会社損失引当金	-	770	-	770
賃借契約損失引当金	-	635	225	410
環境対策引当金	9	-	-	9

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	（特別口座） 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社　本店証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	―
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL　http://www.seiko.co.jp
株主に対する特典	なし

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、会社法第166条第１項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第152期）（自　平成24年4月1日　至　平成25年3月31日）平成25年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

平成25年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第153期第１四半期）（自　平成25年4月1日　至　平成25年6月30日）平成25年8月13日関東財務局長に提出

（第153期第２四半期）（自　平成25年7月1日　至　平成25年9月30日）平成25年11月13日関東財務局長に提出

（第153期第３四半期）（自　平成25年10月1日　至　平成25年12月31日）平成26年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年7月2日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成26年4月3日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成25年8月6日関東財務局長に提出
平成25年7月2日提出の金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書の訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年６月27日

セイコーホールディングス株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田　治彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根本　剛光	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙木　　修	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセイコーホールディングス株式会社の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セイコーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、セイコーホールディングス株式会社の平成26年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、セイコーホールディングス株式会社が平成26年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
　２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年６月27日

セイコーホールディングス株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田　治彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根本　剛光	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙木　　修	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセイコーホールディングス株式会社の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの第153期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セイコーホールディングス株式会社の平成26年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。